

**令和7年度
自治会町内会アンケート調査
報告書**

令和8年1月

**横浜市
市民局 地域活動推進課**

目次

1. 調査の概要	P.2
調査目的と概要	P.3
回収状況	P.4
 2. 調査結果	P.5
自治会町内会のエリアについて	P.6
自治会町内会長について	P.7
自治会町内会の運営上の課題について	P.11
自治会町内会のデジタル活用状況について	P.14
地区連合町内会の加入について	P.15
自治会町内会への加入に向けての取組について	P.16
自治会町内会の特徴的な活動について	P.22
行政からの依頼事項について	P.23
自治会町内会活動に関するご意見	P.25
自治会町内会館について	P.27
地区連合町内会館について	P.33
地域の防犯対策について	P.35
 3. 調査票	P.43

1. 調査の概要

調査目的と概要

【調査の目的】

自治会町内会・地区連合町内会の活動状況を把握し、今後の自治会町内会活動に対する本市の施策の参考資料とする。

平成15年までは、予算・決算を含めた『自治会町内会実態調査』を毎年実施し、平成16年度以降は、4年ごとのアンケート調査を実施している。

【調査概要】

1) 調査方法

アンケート方式による定量調査

郵送によりアンケート票を配付／回収は郵送および横浜市電子申請・届出システムによる回答

2) 調査の対象

横浜市内すべての単位自治会町内会長：2,827団体（令和6年4月現在）

3) 回収率（数）

回収数 2,225票 回収率 78.7%

郵送による回答 1,000票

電子申請による回答 1,225票

4) 実施期間

令和7年3月下旬～令和7年6月6日

5) 調査実施主体

横浜市市民局 地域活動推進課

6) 集計・分析・報告書の作成

株式会社クリエイティブ・リンク

【表記について】

本報告書では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は小数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とならない箇所がある。

本報告書では、自治会町内会の区域（エリア）について、以下のように表記する。

①町・丁を単位とするなど地域を区域→「地域」と表記

②団地を区域→「団地」と表記

③マンションを区域→「マンション」と表記

回収状況

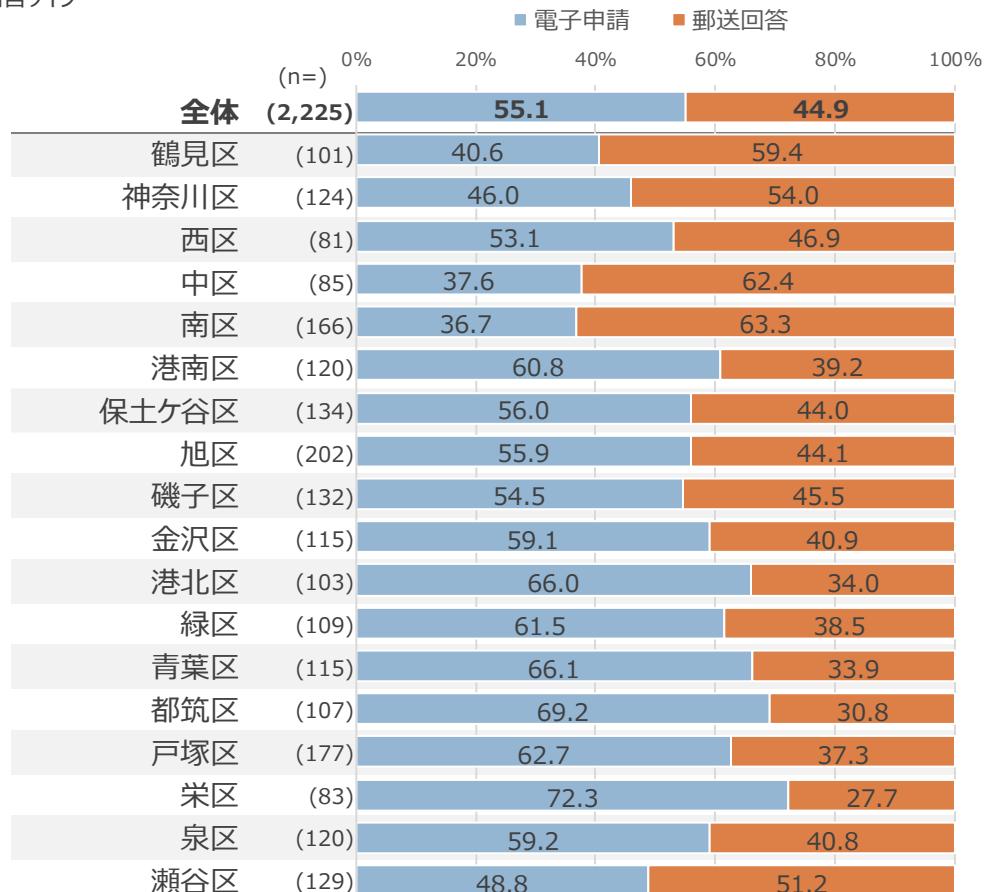
- 区別の回収数、回収方法の比率は以下の通り。

回収数

	自治会・町内会総数	回収数 ^{※1}	回収率
全体	2,827	2,225	78.7%
鶴見区	126	101	80.2%
神奈川区	175	124	70.9%
西区	97	81	83.5%
中区	129	85	65.9%
南区	204	166	81.4%
港南区	169	120	71.0%
保土ヶ谷区	194	134	69.1%
旭区	234	202	86.3%
磯子区	164	132	80.5%
金沢区	164	115	70.1%
港北区	150	103	68.7%
緑区	122	109	89.3%
青葉区	161	115	71.4%
都筑区	123	107	87.0%
戸塚区	219	177	80.8%
栄区	88	83	94.3%
泉区	152	120	78.9%
瀬谷区	156	129	82.7%

※1無回答22件を含む

回答タイプ



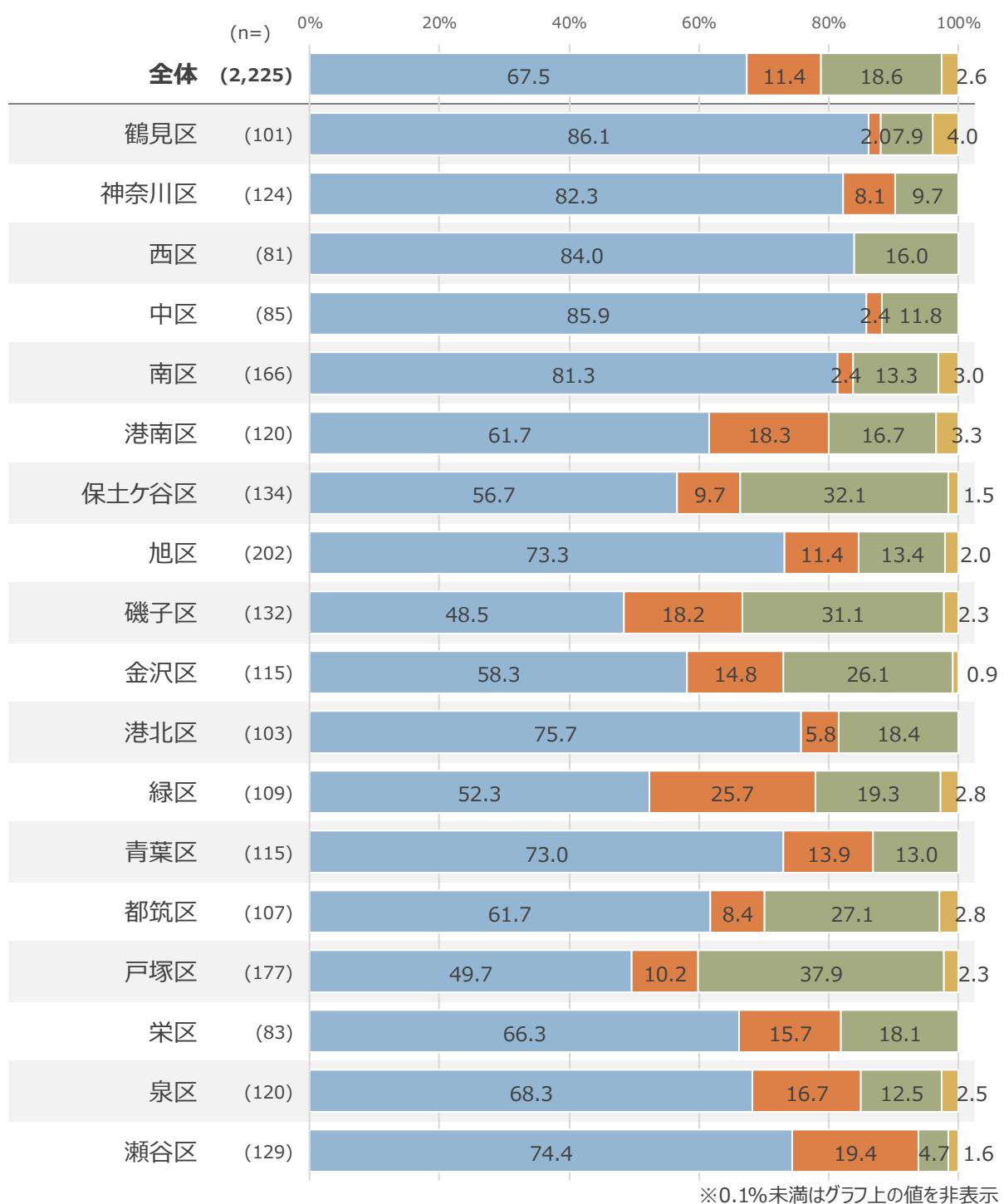
2. 調查結果

自治会町内会のエリアについて

- 「町・丁を単位とするなど地域を区域」とする自治会町内会は全体の67.5%で最も高く、「マンションを区域」が18.6%でそれに続く。

エリア

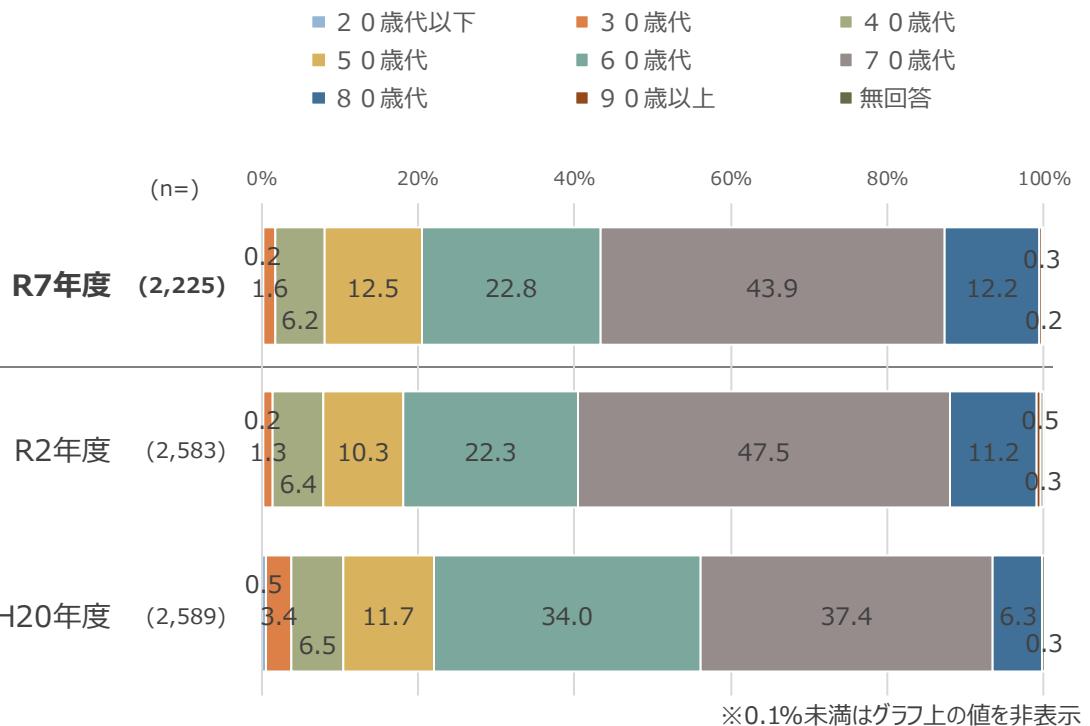
■ 町・丁を単位とするなど地域を区域 ■ 団地を区域 ■ マンションを区域 ■ 無回答



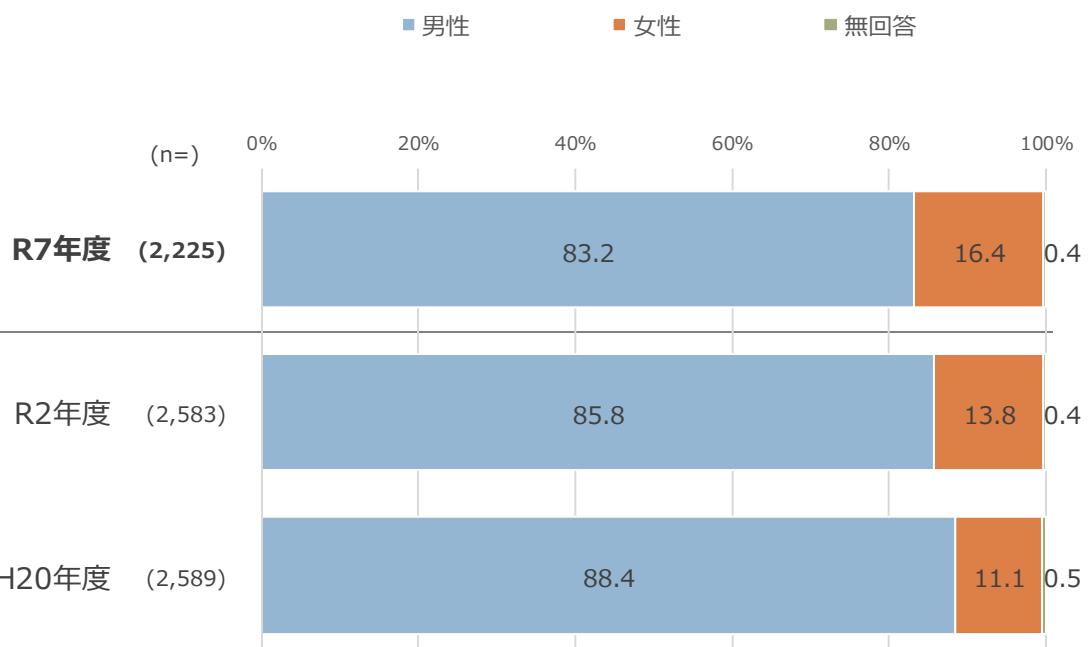
自治会町内会長について(年代/性別)

- 会長の年齢は、60代以下が43.3%、70代以上が56.4%を占める。60代以下の割合はR2の40.5%に対し、R7では2.8ポイント上昇している。
- また、R2と比べると50代が2.2ポイント上昇している。
- 会長の性別はH20から緩やかに女性の比率が増加傾向にある。

会長の年齢



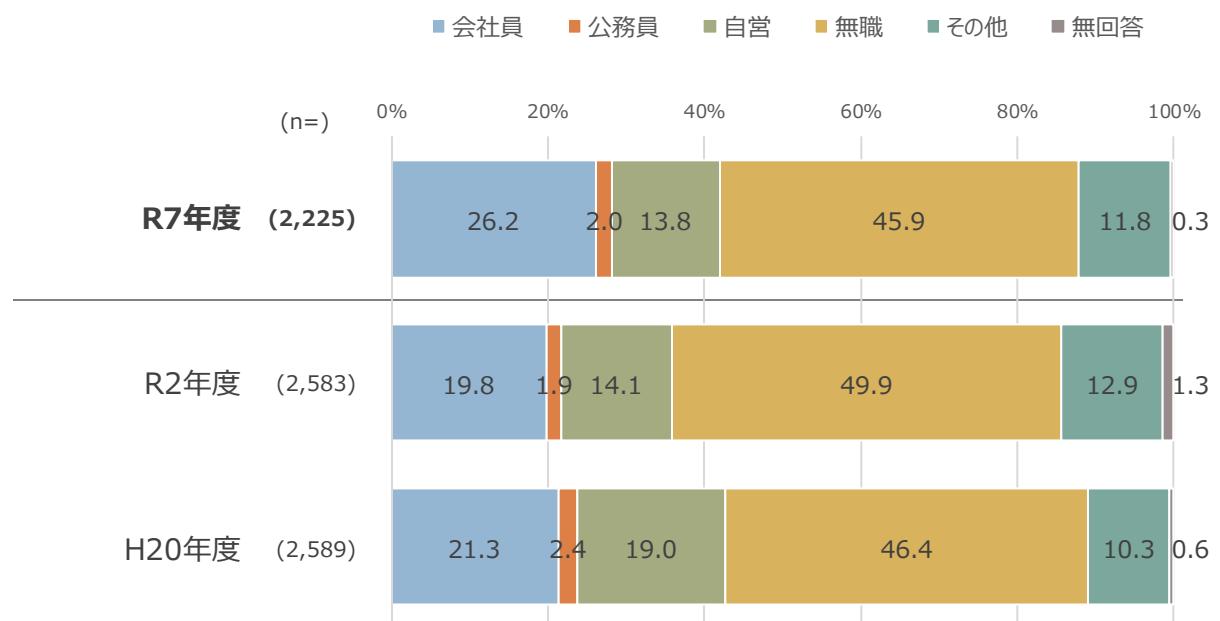
会長の性別



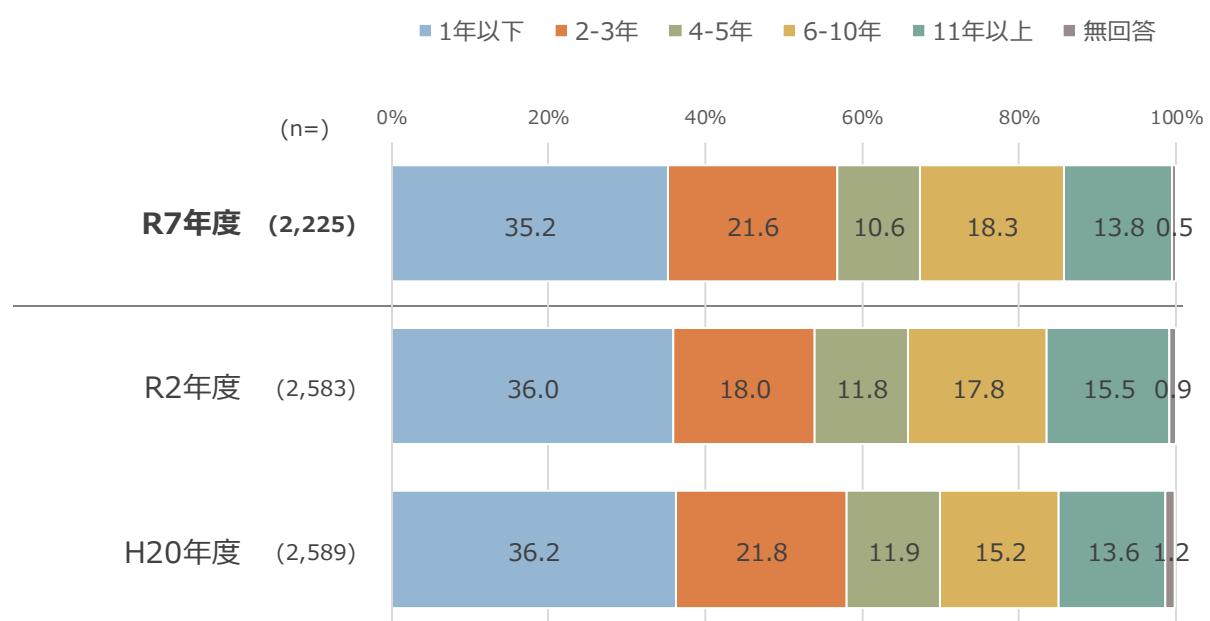
自治会町内会長について(職業／在職年数)

- 会長は無職が最も多く、全体の45.9%。無職が全体の半数弱を占める傾向はH20から変わらない。次に多い会社員はR2に比べ5ポイント以上増加し、全体の26.2%となっている。
- 在職年数はH20から大きな変化は見られず、35.2%が1年以下。

会長の職業



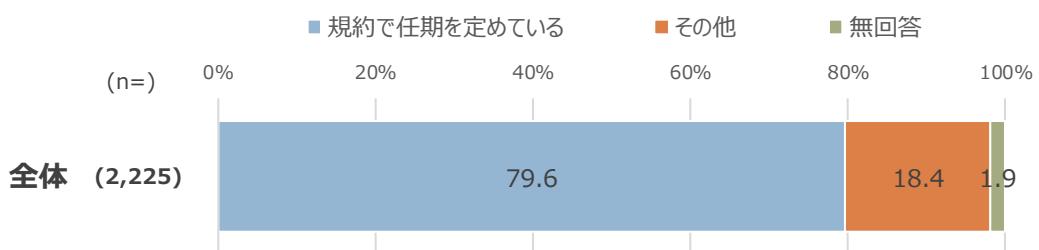
会長の在職年数（5区分）



自治会町内会長の任期(エリア別)／再任回数

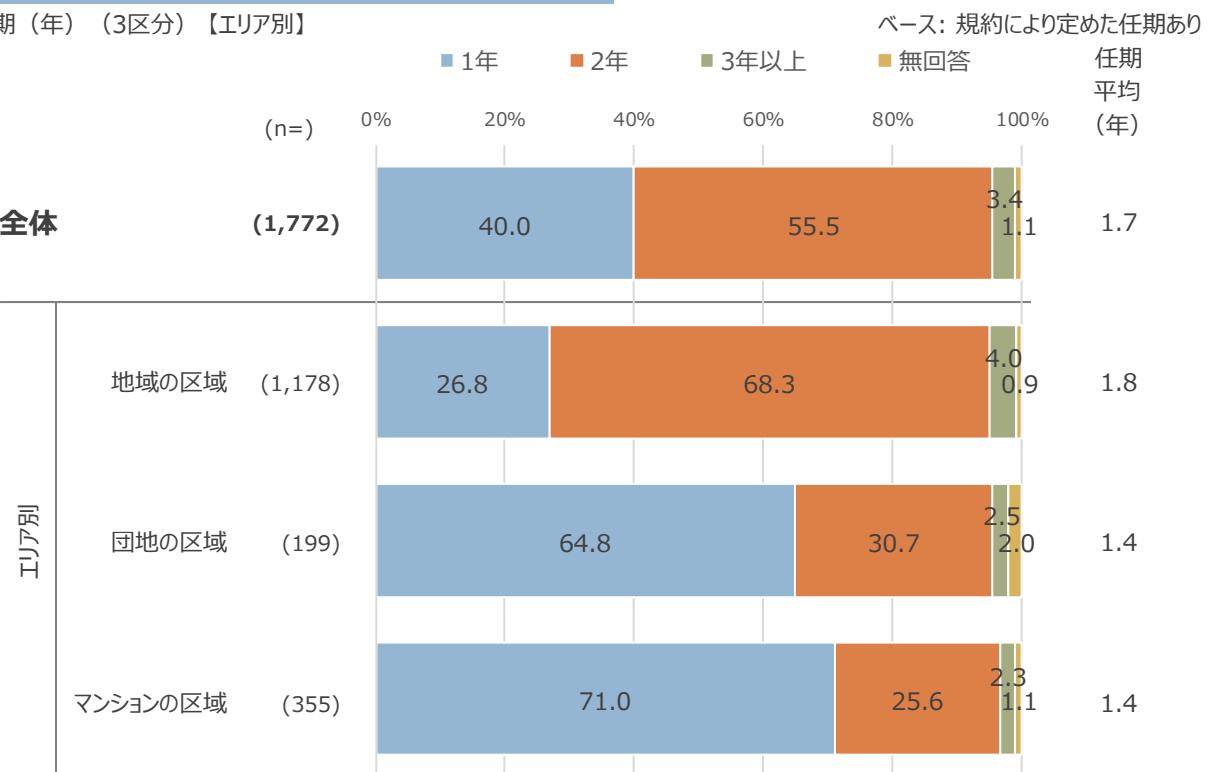
- 会長の任期は「規約で任期を定めている」が79.6%。
- 「規約で任期を定めている」場合の任期は1年が40%、2年が55.5%で合わせて95%を超える。
- エリア別にみると、団地とマンションは任期1年が71%なのに対し、地域では2年が68.3%と高くなっている。

会長の任期



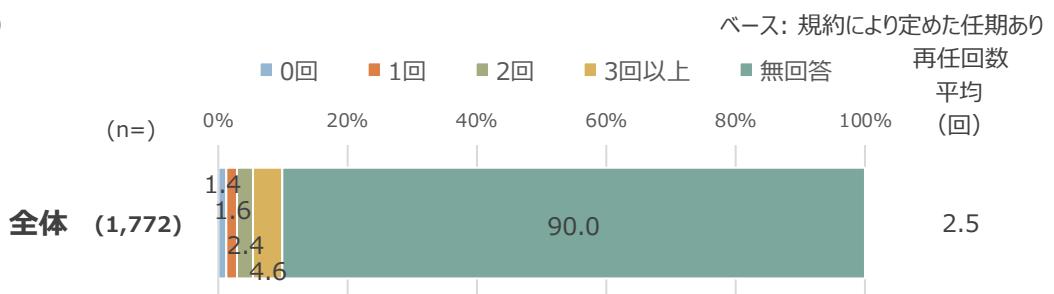
「規約で任期を定めている（79.6%）」と回答した人について

任期（年）（3区分）【エリア別】



注：「無回答」には回答なしの他、任期なしも含む

再任回数（4区分）

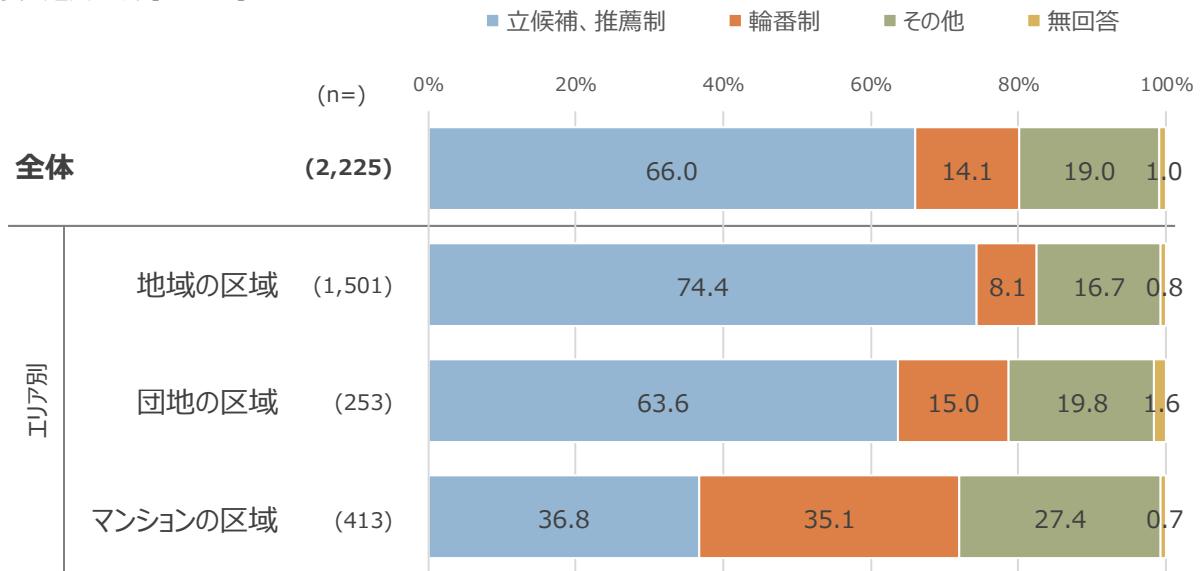


注：「無回答」には回答なしの他、再任回数の規定なしも含む

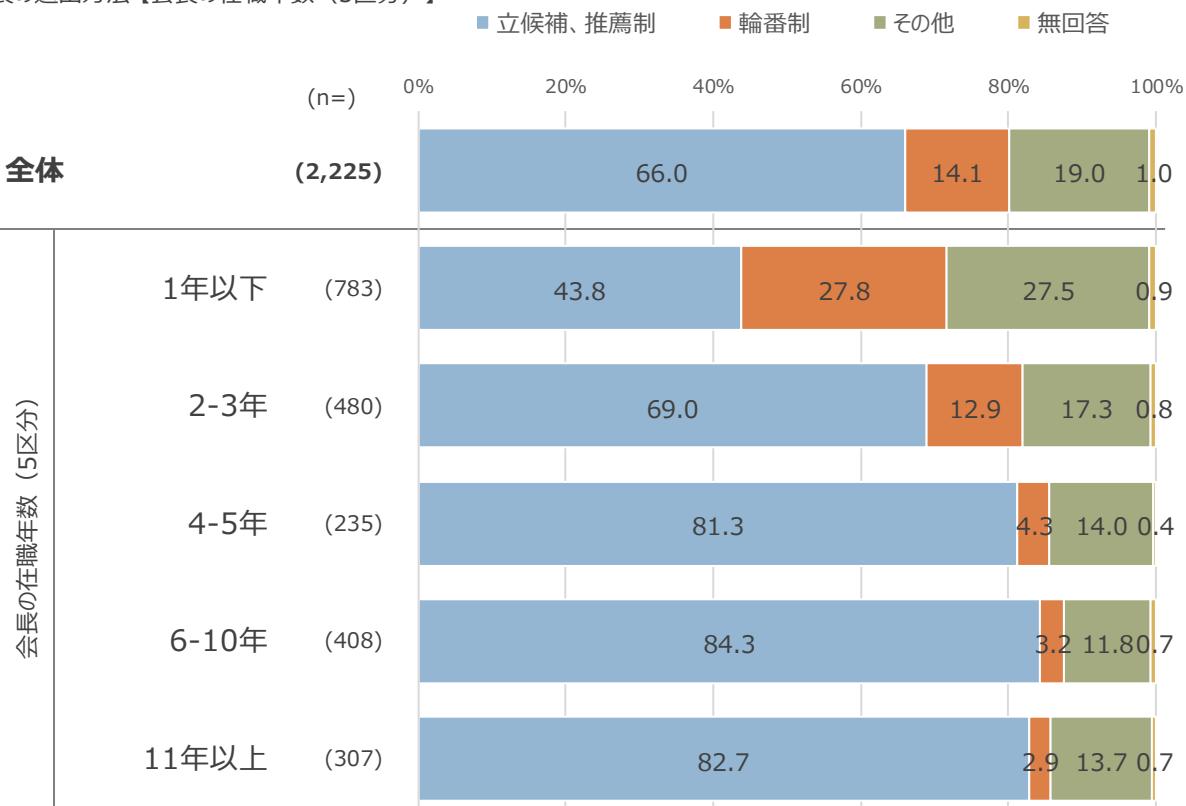
自治会町内会長の選出方法(エリア別/会長在職年数別)

- 会長の選出方法は立候補、推薦制が66%で全体の2/3を占める。
- エリア別に見ると、地域の区域では立候補、推薦制が74.4%と高いのに対し、マンションの区域では立候補、推薦制と輪番制がそれぞれ36.8%、35.1%となっている。
- 在職年数別に見ると、在職年数が4年以上では立候補、推薦制が80%を超える。

会長の選出方法【エリア別】



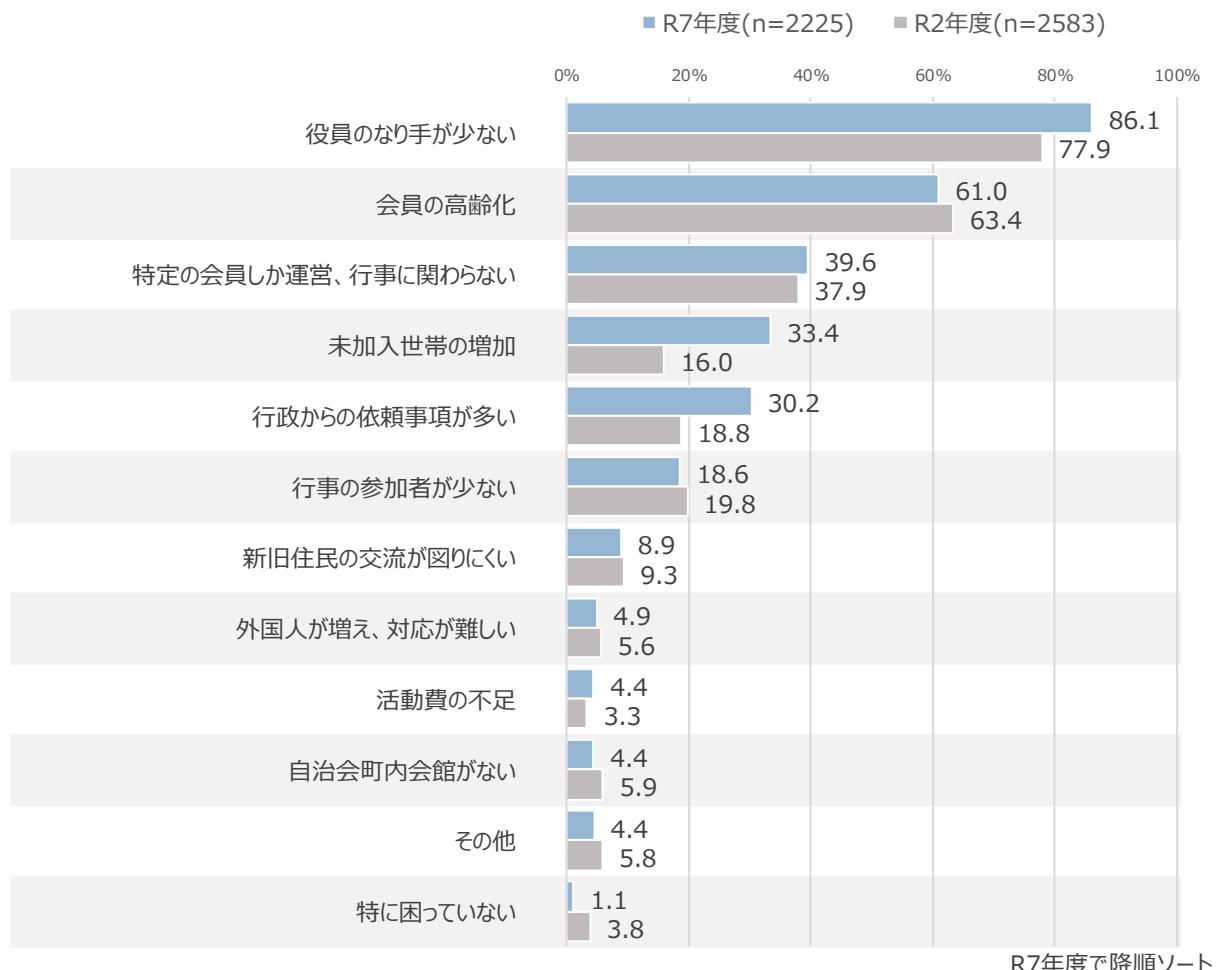
会長の選出方法【会長の在職年数 (5区分)】



自治会町内会の運営上の課題について

- ・自治会町内会の運営上の課題は「役員のなり手が少ない」が86.1%で最も高く、「会員の高齢化」が61.0%で次いで高い。「役員のなり手が少ない」はR2から8.2ポイント上昇。

自治会町内会の運営上の課題



「課題に対する工夫」の内容（抜粋）

「役員のなり手が少ない」(86.1%)

- ・自治会役員業務、班長業務の軽量化・効率化の推進。
- ・定例会を毎月開催しない、祭りなどを簡素化するなど役員の負担を減らして、役員になるハードルを下げている。

「会員の高齢化」(61.0%)

- ・自治会活動の軽負担、軽作業を心掛けている。
- ・お祭り、防災訓練など、若い人が参加するように子供への行事を工夫。

「特定の会員しか運営、行事にかかわらない」(39.6%)

- ・子供会にお願いしてイベントでの活動に父親の手伝いをお願いしている。（特にお祭り関係。）
- ・慣例にとらわれず、現代にあった運営方法を模索中。LINEアカウントやGoogleアカウントを活用し、子育て世帯向けのイベントは電子回覧や電子申込みを導入している。

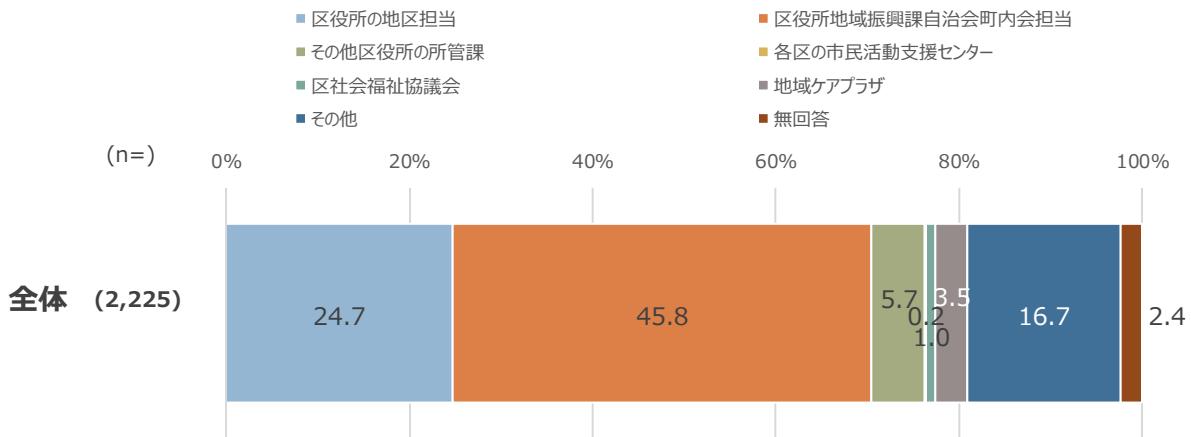
「未加入世帯の増加」(33.4%)

- ・自治会加入のメリットを感じて頂く為、非加入者との差別化を図っている。
- ・組長は連番制、役員は各ブロックの組長の中から選出しているが、それを嫌がって、組長の順番の来る直前に退会してしまう世帯がある。

自治会町内会運営における困りごとの相談先

- ・自治会町内会の運営上の困りごとの相談先は、区役所地域振興課自治会町内会担当が45.8%で最も高く、区役所の地区担当がそれに続く。

自治会町内会運営上の困りごとの相談先



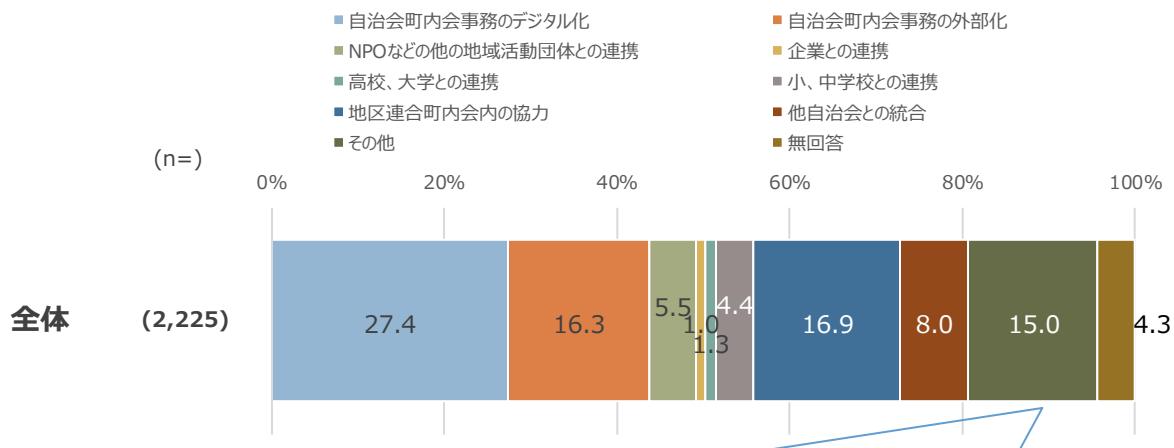
「その他」の内容（抜粋）

- ・連合自治会
- ・他の町内会会長
- ・前任の会長
- ・マンションの管理組合
- ・連合町会内の他の単一町会役員

自治会町内会運営を継続するために必要なこと

- ・自治会町内会の活動や運営を継続するために必要なこととしては、「自治会町内会事務のデジタル化」が27.4%で最も高い。その他に必要なこととして、「地区連合町内会との協力」「自治会町内会事務の外部化」の二つが挙げられる。

自治会町内会活動や運営を継続するために必要なこと



「その他」の内容（抜粋）

- ・活動は最低限必要なものだけとする。
- ・行政からの依頼事項を減らし、自治会の役割を地域の事だけに絞る。仕事量を減らし、シンプルにする。
- ・若い世代の役員就任。
- ・仕事の軽減化。

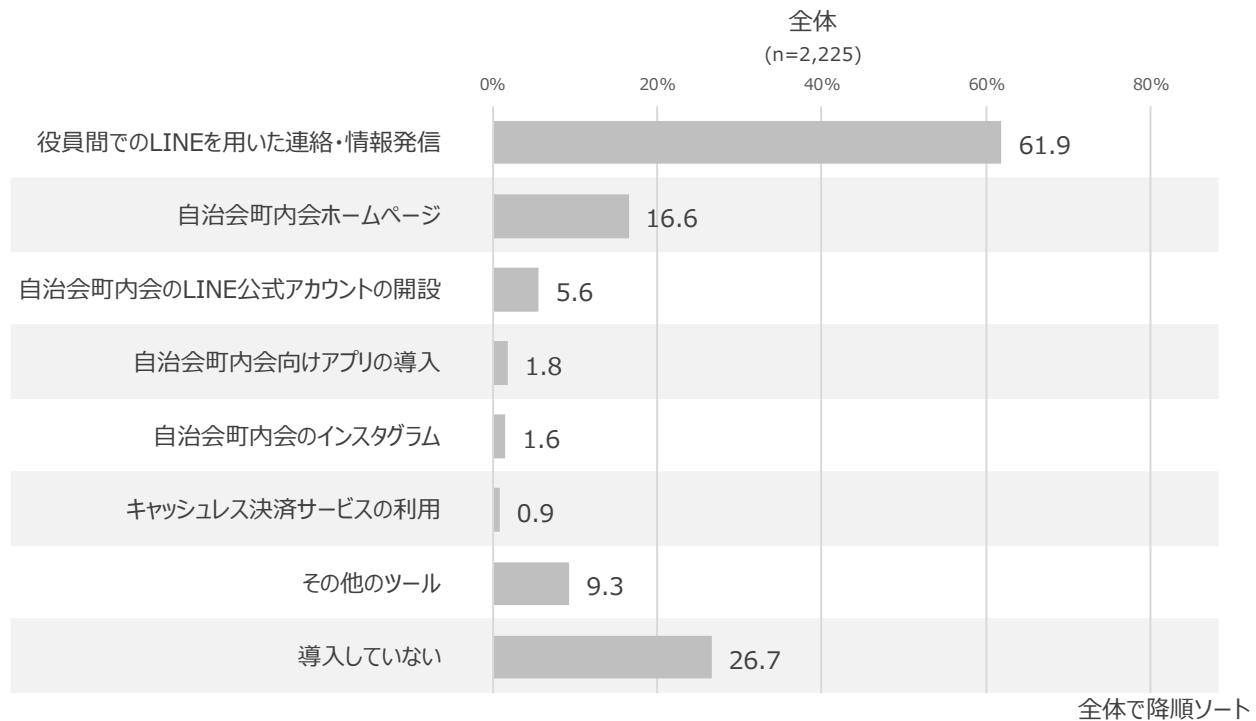
「役員のなり手を増やすための工夫」の内容（抜粋）

- ・順番制ですので弱気、後向きの方々を励ますしかない。その為にも常々のコミュニケーションが大事と考えます。
- ・役員の負担の軽減化、夏祭りの短縮（2日間から1日への短縮）。役員班長への手当支給によるモチベーションの確保。
- ・女性の参加協力を進めていく。
- ・町内会の行事に参加した人から自治会に係わってくれそうな人を検討する。

自治会町内会のデジタル活用状況について

- デジタル活用状況では、「役員間でのLINEを用いた連絡・情報発信」が61.9%で最も高く、他のデジタル活用を大きく上回る。次に高いのは「自治会町内会ホームページ」の16.6%。

自治会町内会のデジタル活用状況



「その他のツール」の内容（抜粋）

- メール
- SMS
- LINEWORKS
- ZOOM会議
- 無償版Googleドライブで執行部間の資料共有 等

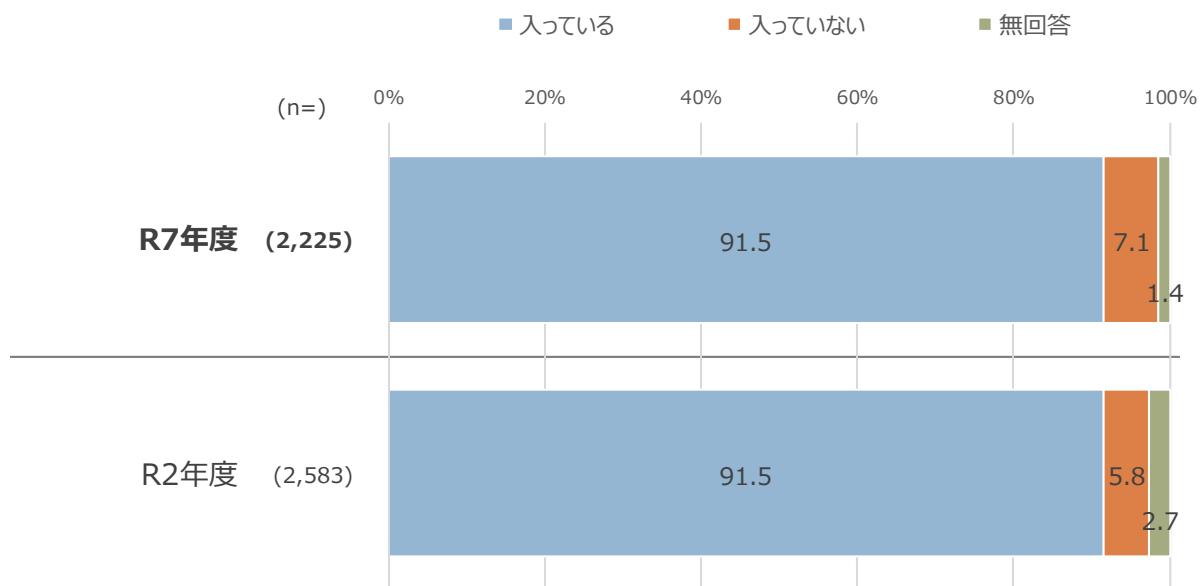
「導入していない」の理由（抜粋）

- スマホ、パソコンを使える人が少ない。
- 高齢者が会員の多くを占めており、デジタルツールの理解が難しい。
- 高齢の一人住まいが多く、スマホ等操作ができないため。
- 高齢世帯の増加によりデジタル対応困難な世帯もあり、現状でデジタル化した場合はアラートとデジタルの両方行う必要があり役員の負担が増えてしまうから。
- 役員の任期が1年のため、改善意識が低い。
- 高齢化が進めば進むほど顔を合わせることが重要。

地区連合町内会の加入について

- ・自治会町内会の91.5%が地区連合町内会に入っている。加入率はR2と同等。

地区連合町内会の加入



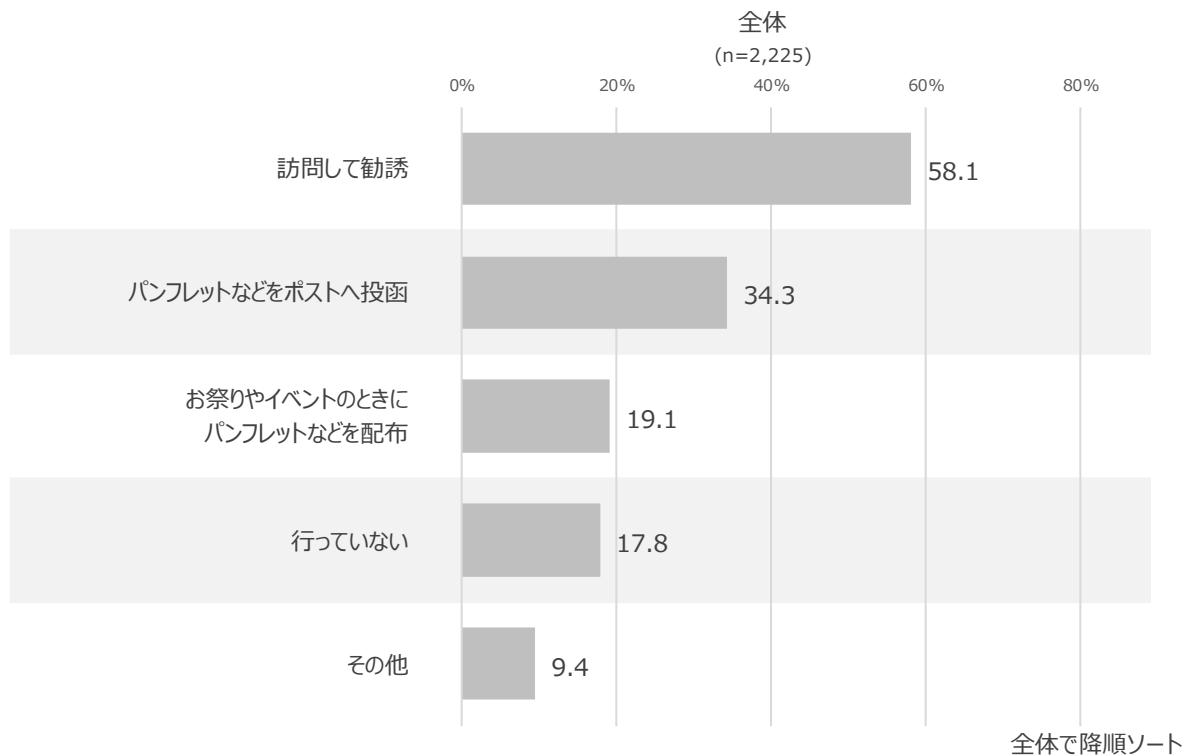
「入っていない理由」の内容（抜粋）

- ・自治会会員が少ないため大きな町内会と歩調を合わせた活動は無理がある。
- ・入居者が高齢者が多く、地区連合会の仕事に耐えられないと判断した。
- ・自治会参加人数減少となった理由に、連合の活動が負担に感じる人が増えたため。
- ・入会するメリットが感じられないため。
- ・特に理由はない。設立当初から未加入のまま。

自治会町内会への加入に向けての取組について

- 未加入者に対する加入に向けての取組としては、「訪問して勧誘」が最も高く、58.1%。「パンフレットなどをポストに投函」が34.3%でそれに続く。

未加入者に対する加入の勧誘



「その他」の内容（抜粋）

- マンションなので基本的には全員加入になっている。
- マンション新築時に、管理組合に対して町内会への加入を勧める。
- 班長を通して、加入を促している。
- 入居申し込み時に自治会勧誘。

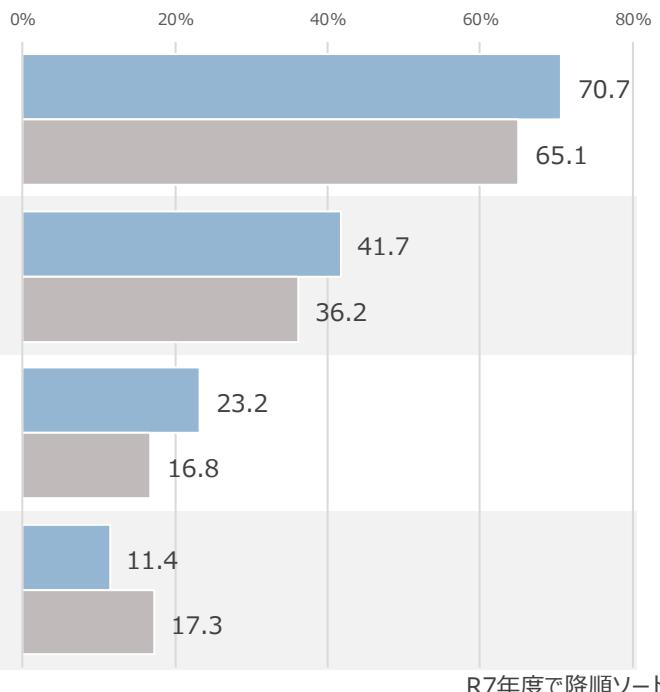
自治会町内会への加入に向けての取組について

- 未加入者への勧誘を行っていると回答した自治会町内会の加入に向けての取組をR2と比較すると、それぞれの取組が5ポイント以上高くなっている。

未加入者に対する加入の勧誘（勧誘を実施していないを除く）

ベース：未加入者勧誘を実施している

■ R7年度(n=1828) ■ R2年度(n=2172)

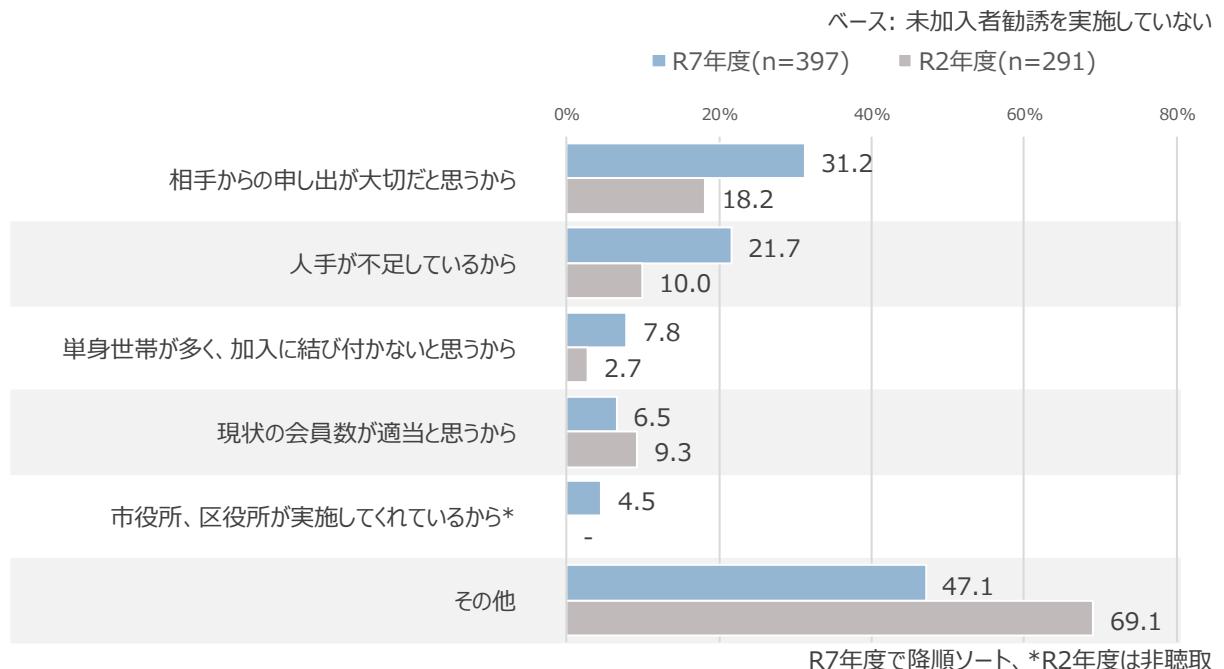


注：経年比較のためにR7の回答「（勧誘を）行っていない」を除いて集計を実施

勧誘を行わない理由／加入を断られる理由

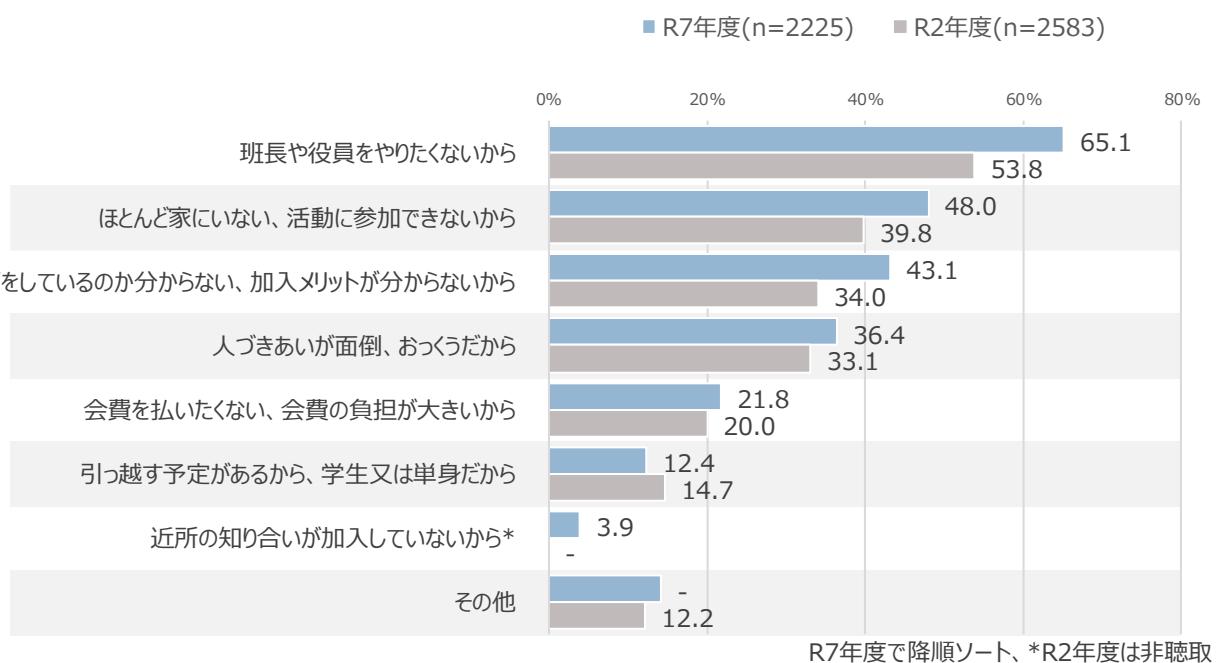
- ・ 勧誘を行っていない理由としては、「相手からの申し出が大切だと思うから」が最も高く、31.2%。「人手が不足しているから」が21.7%で次いで高い。
- ・ R2と比べると、「相手からの申し出が大切だと思うから」と「人手が不足しているから」が上位2項目に挙げられるのは変わらないが、どちらも10ポイント以上上昇。

加入の勧誘を行っていない理由



- ・ 加入をしない理由は「班長や役員をやりたくないから」が最も高く、65.1%。次に高いのは「ほとんど家にいない、活動に参加できないから」で48.0%。
- ・ R2と理由の順番は変わらないが、「引っ越す予定があるから、学生又は単身だから」以外のそれぞれの項目のスコアはR2よりも高くなっている。

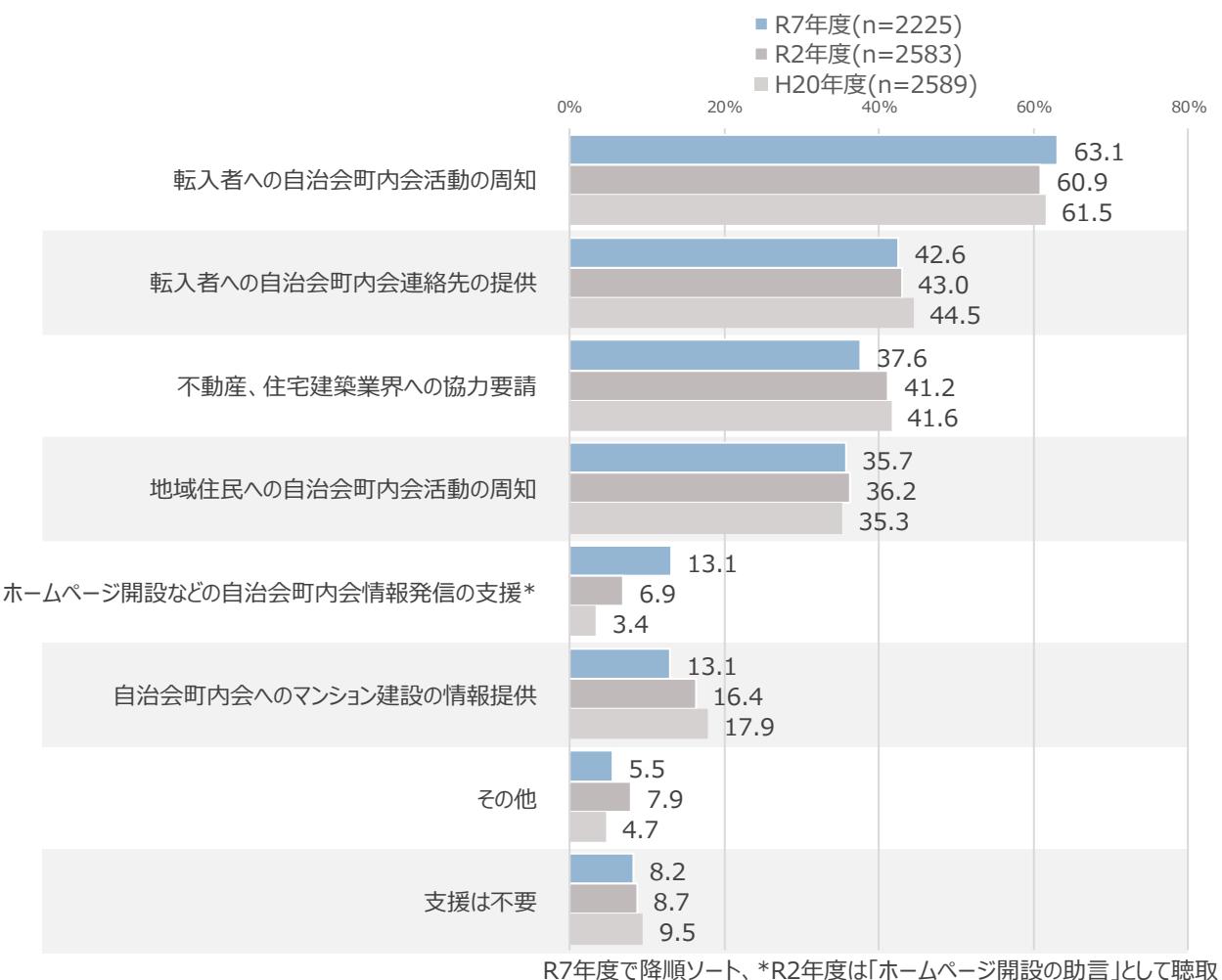
加入をしない／断られる理由



加入に有効な支援

- 加入に有効な支援としては、「転入者への自治会町内会活動の周知」が最も高く、63.1%。R2、H20でも同項目が最も高い。
- 「転入者への自治会町内会連絡先の提供」「不動産、住宅建築業界への協力要請」が次いで高いが、どちらもR2、H20に比べ低下傾向。
- 一方で、「ホームページ開設などの自治会町内会情報発信の支援」はR2、H20に比べ上昇傾向。

加入に向けた行政の有効な支援



「その他」の内容（抜粋）

- 行政から自治会への依頼事項の縮小、整理。
- 自治会が行政とのパイプ役になっていることへの住民理解を深めるような活動。
- 町内会を通じて災害時に救援物資が届くことを周知する。

加入勧誘の課題

- 加入の勧誘にあたっての課題としては、「積極的な勧誘が困難／セキュリティの課題」が最も高く、「意識の変化」が次いで高い。

勧誘の課題（730件）	件数	%
■ 積極的な勧誘が困難／セキュリティの課題 防犯の都合で訪問勧誘が困難、転出入者情報がない、賃貸の住民が加入を拒む、マンションの加入率が低下 など	282	39%
■ 意識の変化 自治会の存在意義／加入のメリットが不明瞭、地域への帰属意識が希薄、関心がない など	250	34%
■ 平日・日中の活動が負担／役員をやりたくない 働いていると日中は不在（活動できない）、共働き世帯の増加、時間がない、役員をやりたくない など	128	18%
■ 自治会の役割・意義について、自治会からの訴求 転入のタイミングで自治会町内会への加入を働きかけて欲しい、町内会のパンフレットが欲しい、ゴミ集積所に関する意見 など	76	10%
■ 外国人への対応 外国人に町内会を理解してもらうのが難しい／入る気がない など	34	5%
■ 高齢化 高齢化、高齢を理由に退会 など	28	4%
■ その他	53	7%

※「特になし」等のコメントは除く

「加入の勧誘にあたっての課題」の内容（抜粋）

■ 積極的な勧誘ができない／セキュリティの課題

- 昨今の防犯上、直接訪問しても出でもらえない。
- 集合住宅の入居者の加入率が低い。管理会社が協力的でない。

■ 意識の変化

- 加入メリットを感じてもらえない。それより班長、役員等になった場合の負担のデメリットが加入者の減少を招いている。
- 個人主義となっている。他人に干渉されたくないという気持ちが強い。

■ 平日・日中の活動が負担／役員をやりたくない

- 共働き世帯が多く、自治会の活動に参加できないからと断られることが多かったり、自分たちは今必要正在ないと断れることもある。
- 役員をやりたくない。共働きで難しい。ご近所付き合いが嫌。それを踏まえてでも加入したいメリットや特典がない。

■ 自治会の役割・意義について、自治会からの訴求

- 転入者に対して、健全な地域とするために町会参加を促してほしい。

■ 外国人への対応

- 外国人との言葉の壁と慣習の違いで町会加入に理解されにくい。

■ 高齢化

- 「高齢の為役に立てない」という理由で入らない、またはやめてしまう人が増えてきている。

加入世帯を増やすための工夫

- ・ 加入世帯を増やすための工夫として挙げられた意見を、以下のとおり分類した。
- ・ 加入世帯を増やすための工夫として、パンフレットやチラシの作成などを含む広報活動を行っている自治会町内会が多い。また、転入者や未加入者へは日頃から声掛けなどで勧誘を行っている。

加入世帯を増やすための工夫 (678件)	件数	%
■広報活動 パンフレット／チラシの作成、回覧板、掲示板、活動の広報、加入するメリットの伝達 など	213	31%
■転入者・未加入者への働きかけ 日頃からの声掛け、訪問して勧誘、地道な勧誘 転出入情報の収集 など	206	30%
■行事の開催 行事の開催、PTAとの連携、子供会との連携 など	132	19%
■運営の工夫 デジタル化、作業の分担・削減、運営方法の見直し 役員数の削減、魅力作りの努力 など	82	12%
■アパート・マンションへの働きかけ 不動産、建築業者、管理会社への交渉 など	74	11%
■その他	41	6%

※「特になし」等のコメントは除く

「加入世帯を増やすための工夫」の内容（抜粋）

- 広報活動
 - ・ イベント毎に未加入者への案内チラシの配布。
 - ・ 自治会加入へのお誘いチラシを投函し、後日班長さん役員が2名程度で訪問している。引っ越し直後ではなく、事前にポストに投函した上で訪問した方が、話を聞いてくれる割合が高い。
- 転入者・未加入者への働きかけ
 - ・ 引っ越し確認次第、挨拶に行き、転入のお祝いと共に加入をお願いしている。
 - ・ 転入者があると、役員、理事、その近くの方が必ず声掛けして伺う。
- 行事の開催
 - ・ 自治会のイベントの夏祭、文化祭、お餅つきなどで子供さん向けの催しを近年増やしています。それをきっかけにして、一緒に参加する親と交流を図るよう努めています。
- 運営の工夫
 - ・ 自治会活動を分かりやすく説明したホームページの周知とお祭りイベントなどの周知。
- アパート・マンションへの働きかけ
 - ・ マンション建設、住宅建設が始またら、不動産・施工会社に町内会への加入をお願いする。

自治会町内会の特徴的な活動について

- ・特徴的な活動としては、従来より実施しているまつりやイベントが高い。
- ・防災、清掃・美化、防犯が次いで高く、防災防犯の意識が高いことがうかがえる。

特徴的な活動 (969件)	件数	%
■イベントの開催 まつり、季節のイベント、子供向けイベント 子供会と連携した活動、お祝い など	565	58%
■防災／防犯 防災、防犯、見回り活動 など	306	32%
■趣味の活動／集会 サークル、老人会、サロン、集会、花壇・花植え活動、 ボランティア、クラブ活動 など	192	20%
■清掃・美化 地域の清掃、美化活動 など	155	16%
■他団体との合同イベント／連携 近隣地域との合同イベント、連携 など	63	7%
■定例会／組織の運営 デジタル化、定例会、組織の再編成 など	47	5%
■広報活動 広報、印刷物作成・配布、地域のつながりを作る など	32	3%
■支援活動 買い物支援、外国人支援 など	9	1%
■その他	11	1%

※「特になし」等のコメントは除く

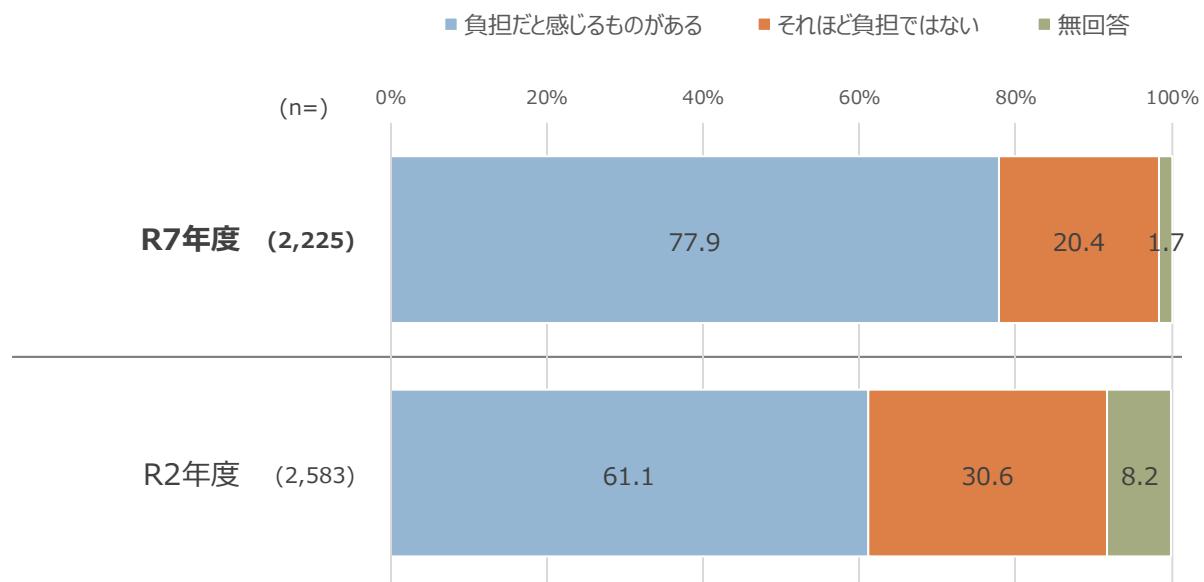
「自治会町内会の特徴的な活動」の内容抜粋

- イベントの開催
 - ・町内会独自で公園を会場にして夏まつりを実施。小学校の校庭を会場にしてのもちつき大会。
 - ・お年寄りと子供達をジョイントしたイベント開催。
- 防災／防犯
 - ・町内会全域を会員で清掃している。
 - ・地域防災組織の設立と運営／防災初期行動マニュアルの制作と配布／安全タオルの自治会加入世帯への配布／地域防災組織のための班長と副班長の任命
- 趣味の活動／集会
 - ・テニス、ゴルフ、ヨガなどの同好会活動。
 - ・クリスマス会 花壇や生け垣などの有志ボランティアによる植栽活動。
- 清掃／美化
 - ・12月の公園清掃で落ち葉を集めて毎年焼き芋会をやっている。
 - ・町内の公園の清掃を実施し、花壇の管理を行っている。

行政からの依頼事項について

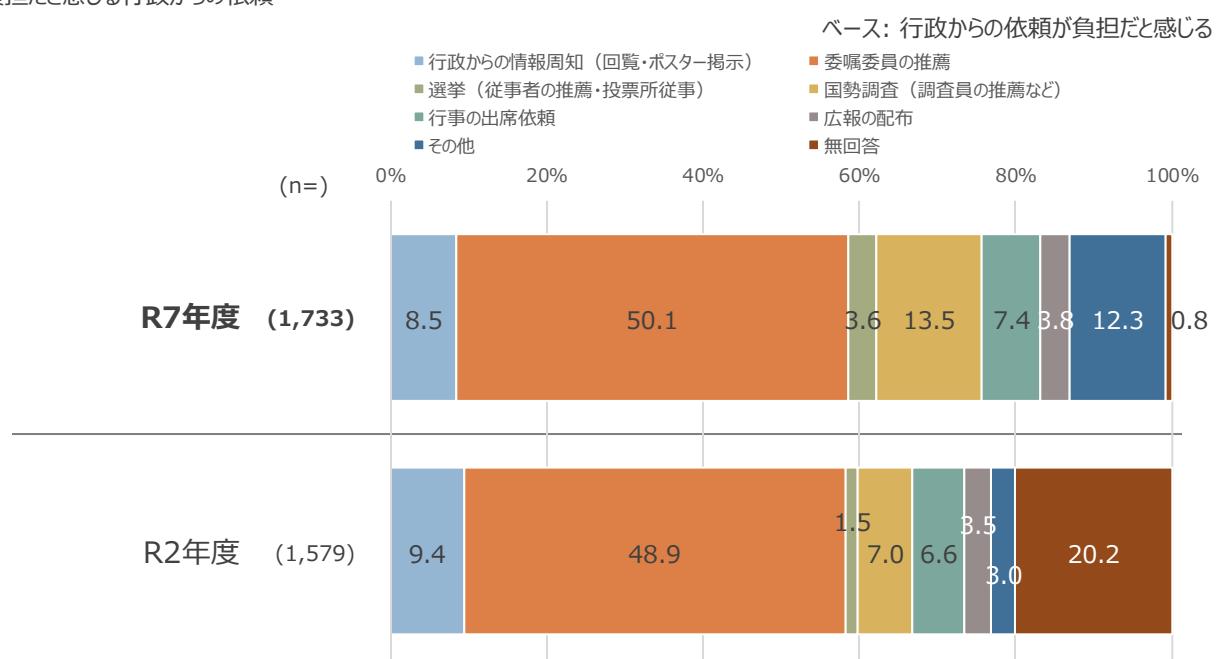
- 行政からの依頼について「負担だと感じるものがある」と回答したのは77.9%で、全体の3/4を超える。

行政からの依頼



- 負担と感じる行政からの依頼としては、R2と同様に「委嘱委員の推薦」が最も高く、約半分を占める。

負担だと感じる行政からの依頼



行政からの依頼に関するご意見

- 行政からの依頼に関するご意見としては、「負担だと感じる依頼」として最も高かった「委嘱委員」を含む「委嘱委員／選挙／国勢調査」が最も高い。

行政からの依頼 (868件)	件数	%
■委嘱委員／選挙／国勢調査 委嘱委員、民生委員の推薦が困難、なり手がない 選挙、国勢調査の人員確保が負担 など	407	47%
■行政からの依頼 依頼に対する意見（依頼内容・量・タイミング等） 高齢化等による対応難 (会員の不足)、依頼内容・窓口の見直し、など	206	24%
■行政からの情報周知 掲示物、回覧の多さ（種類、数量、頻度等） 配布物への対応の負荷 など	151	17%
■負荷軽減のための対策 配布物／申請等書類全般のデジタル化、現状に見合う活動の見直し、アウトソーシング／外部委託の検討 など	88	10%
■行事／会議の参加 行事／会議への参加依頼のタイミング、会議の実施曜日／時間帯に関する要望 など	74	9%
■その他	58	7%

※「特になし」等のコメントは除く

「行政からの依頼に関するご意見」の内容（抜粋）

- 委嘱委員／選挙／国勢調査
 - 調査、推薦依頼事項の条件等に依り、人選・該当者探しに苦慮することが多く、自治会でなく専門業者に委託したら良いと思います。
 - 委嘱委員の種類/人数の削減化を進めて欲しい。
 - 委嘱委員、選挙、国勢調査、なり手が中々見つからず、いつも同じ人にお願いしているのが現状です。
- 行政からの依頼
 - 自治会活動で一杯一杯になっているときに、行政からの依頼でと連絡から来ることが多く、困っています。
 - 町内会役員の成り手が減少しているので、依頼事項を減らしてもらいたい。もしくは行政主導でやってもらいたい。
- 行政からの情報周知
 - 回覧・ポスターの数が集中する時があるが、もう少し分散できないか。
 - 依頼事項が多過ぎると感じる。また、ポスター掲示依頼も枚数が多過ぎる。（掲示スペースにも限りがある）
- 負担軽減のための対策
 - 各戸配布は、郵送や配送にしていただけるとありがたいです。

自治会町内会活動に関するご意見(自由回答)

- ・自治会町内会活動に関するご意見を以下に分類した。
- ・ご意見としては、「会長／役員」に関する意見が最も高い。

自治会町内会活動に関するご意見 (815件)	件数	%	参考 : R2	
			件数	%
■会長／役員 会長／役員のなり手不足、人手不足、役員の負担が大きい、平日仕事があると関われない など	236	29%	191	17%
■加入促進の課題／自治会町内会離れ 関心低下、ライフスタイルの変化に対応した活動の見直しの必要性、加入世帯の減少、解散の可能性 など	199	24%	148	13%
■行政への要望／依頼 助成金、報酬制度の検討、デジタル化の対応、依頼内容の見直し、申請の簡略化、より積極的な関与 など	176	22%	298	27%
■活動内容 実施している活動、防災や災害関連の取組、地域とのつながりの充実、ゴミ集積所問題、外部委託の検討 など	143	18%	222	20%
■少子高齢化 会員の高齢化、高齢化による活動の制約や退会 など	138	17%	143	13%
■会館／施設 会館、備品保管場所、活動場所の確保、施設の老朽化 など	16	2%	20	2%
■他の自治会町内会との連携／情報共有 他の自治会町内会と共同でイベントの実施、他の自治会町内会と活動や取組の情報を共有 など	14	2%	(活動内容に含まれる)	
■その他 行政の支援への感謝、自治会固有の状況報告 など	44	5%		

※「特になし」等のコメントは除く

自治会町内会活動に関するご意見(自由回答)

- ・ 主な意見を以下に記載する。

「自治会町内会活動に関するご意見」の内容抜粋

■会長／役員

- ・ 高齢者が多いため役員のなり手がない、又若い方は土日は子供のために時間を使いたいとのこと。
- ・ 役員の仕事の負担が多い。区や連合単位でもっとデジタル化をすすめたり、仕事内容を見直し、もっと簡易的にすべきかと思う。単位自治会では役員の回覧や自治会費の徴収などの負担が大きい。
- ・ 役員も高齢化と人数の減少で役員自体の負担が重くなっている。

■加入促進の課題／自治会町内会離れ

- ・ 相対的に、「活動には協力するが、役員に成りたくない」「めんどくさい」「仕事で時間がない」などの意見が多く、「私がやらなくても」との風潮が多い。マンション等集合住宅はセキュリティーが厳しく、自治会勧誘などの訪問が困難、昔の「向こう三軒両隣」とか「隣組」「近所づきあい」などは死語になってきている。
- ・若い世代をどのように勧誘して会員になってもらうかが課題である。若い世代にとって魅力ある自治会とは何か、そのヒントが欲しい。

■行政への要望／依頼

- ・ 町内がつながる地域づくりに取り組める補助金制度を増やして欲しいと思う。
- ・ 特定の人だけでなく、住民に広く認知されるようにデジタル化やSNSを進められるようにしていきたいです。
- ・ 役員も会員も年配の方と若い方の両方がいるため、デジタル化したくても一律にできないのが悩みです。

■活動内容

- ・ 居住者に防犯防災の重要性を認識させることが重要だと思う。
- ・ 役員になるまで、こんなにも町内会活動が生活を支えているとは知りませんでした。必要な活動ではありますが、それが全く、見えていない、知られていないので、町内会加入世帯は増えませんし、面倒な活動、団体だと思われていると思います。広報誌が家に届くのも、新たなゴミ出し場が設置されるのも、いざというとき防災拠点を運営してくれるのも、町内会なのだ、ということをもっとアピールしていいように思います。
- ・ さまざまな活動を通じて、住民同志が仲良くなることが、防災・防犯の上でも役に立つと考えています。

■少子高齢化

- ・ どこもみな会員の高齢化が進んでいる。子供会も年々人数が減り存続の危機にひんしている。また、老人会も解散し、お互いの交流の場が減っている。自治会町内会の統合、活動の簡素化など、改革の必要が出てくると思う。また、自治会町内会の意義についても行政からもっとアピールしてほしい。
- ・ 役員の高齢化している町内会の中で役員のなり手が少ない、いない状況で運営上、苦労しています。

■会館／施設

- ・ 会館や備品倉庫などを持てない自治会に対して、支援をお願いしたい。

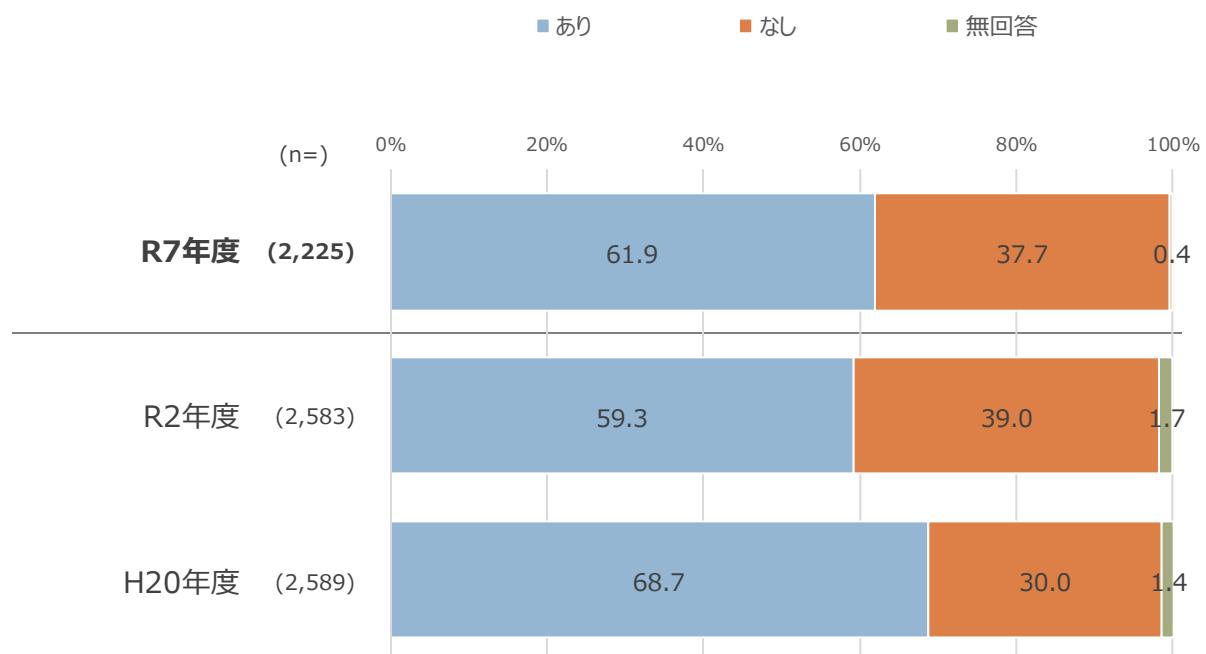
■他の自治会との連携／情報共有

- ・ 隣接する自治会での活動を増やしていくば自治会の活動が周知されると考えてます。自治会共同でのラジオ体操や夏祭り、パトロール、お正月の餅つき等、自治会単独で難しい事も隣接する自治会が協力すれば地域全体として良い方向に行くと考えてます。

自治会町内会館について

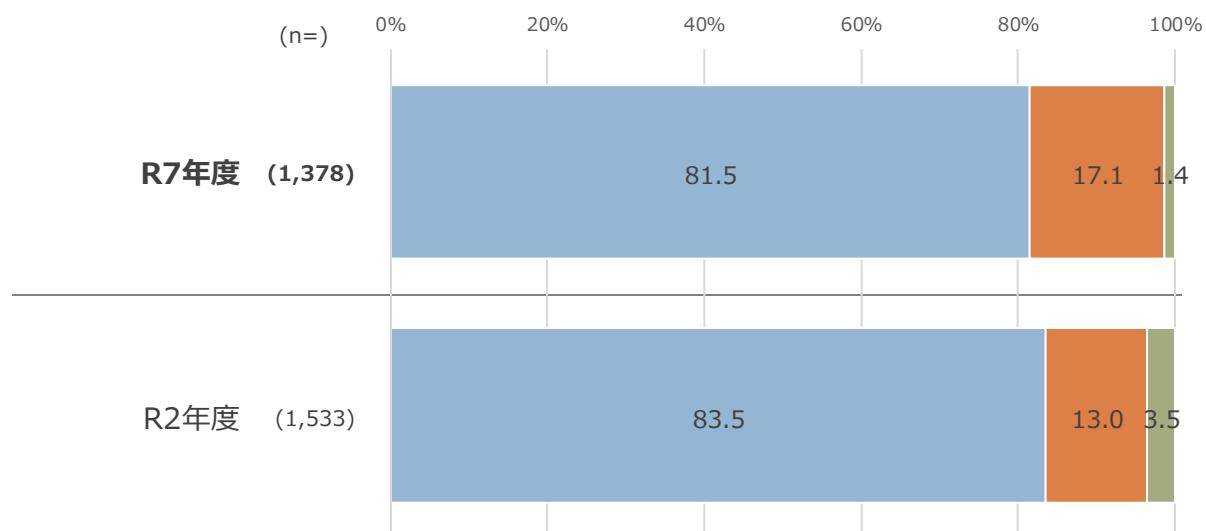
- ・自治会町内会館があるのは61.9%で、R2からは大きな変化は見られないが、H20に比べると低下。
- ・会館の種別はR2と同様に戸建てが80%を超え、高い。

自治会町内会館の有無



会館種別

ベース: 自治会町内会館あり
■戸建て ■建物の1室（合築含む） ■無回答



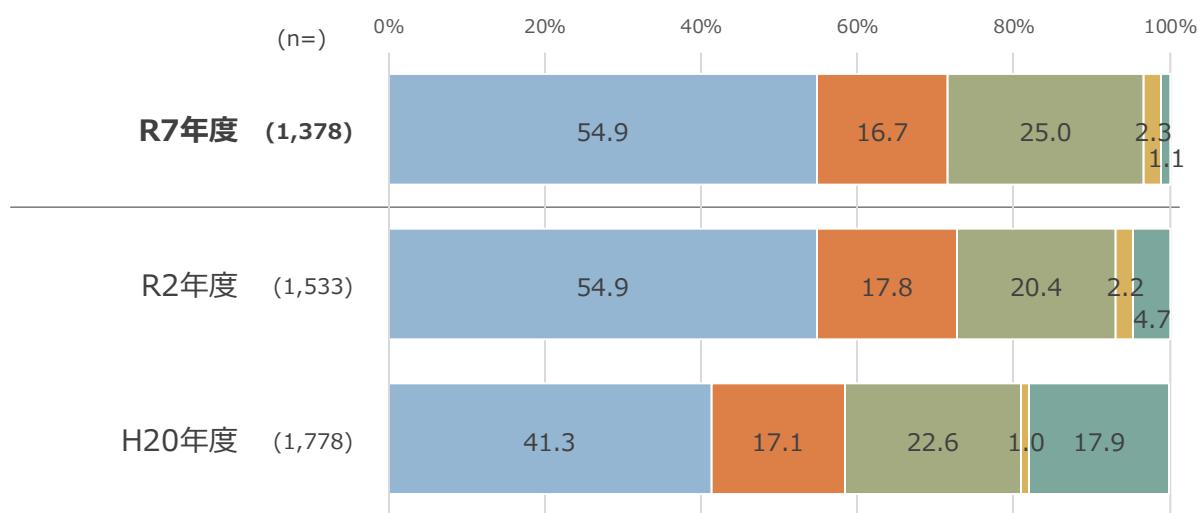
自治会町内会館の構造／築年数

- ・自治会町内会館は過半数が木造。鉄筋コンクリートが次に多く、25%。
- ・木造の割合は前回と同等。鉄筋コンクリートの割合は前回よりも約5ポイント高い。

会館構造

ベース：自治会町内会館あり

■ 木造 ■ 鉄骨造 ■ 鉄筋コンクリート造 ■ その他 ■ 無回答

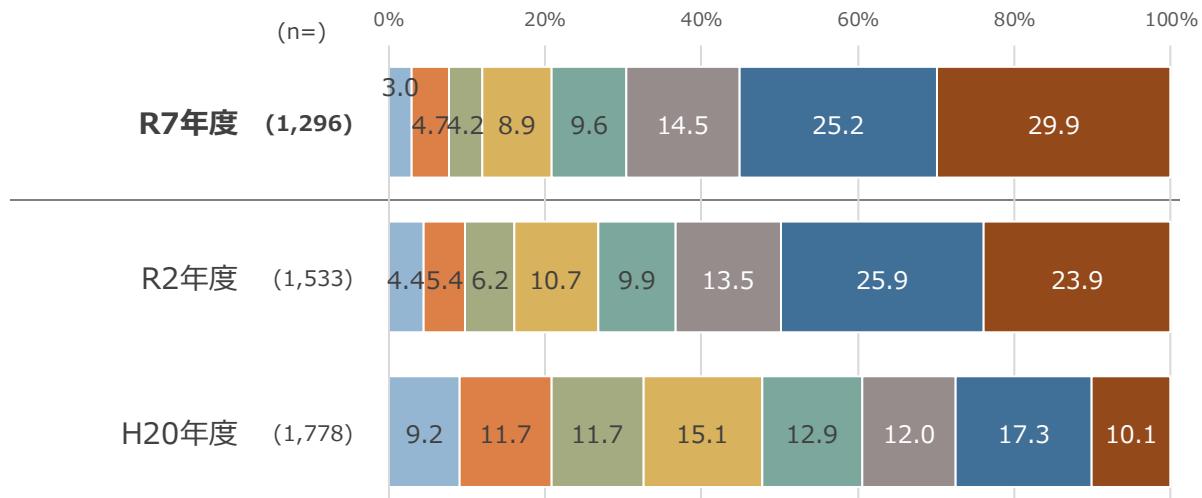


- ・会館築年数はH20から比べると41年以上が上昇傾向。
- ・一方で20年以下はH20から徐々に低下傾向にある。

会館築年数（8区分）

ベース：自治会町内会館あり、無回答を除く

■ 5年以内 ■ 6-10年 ■ 11-15年 ■ 16-20年
 ■ 21-25年 ■ 26-30年 ■ 31-40年 ■ 41年以上

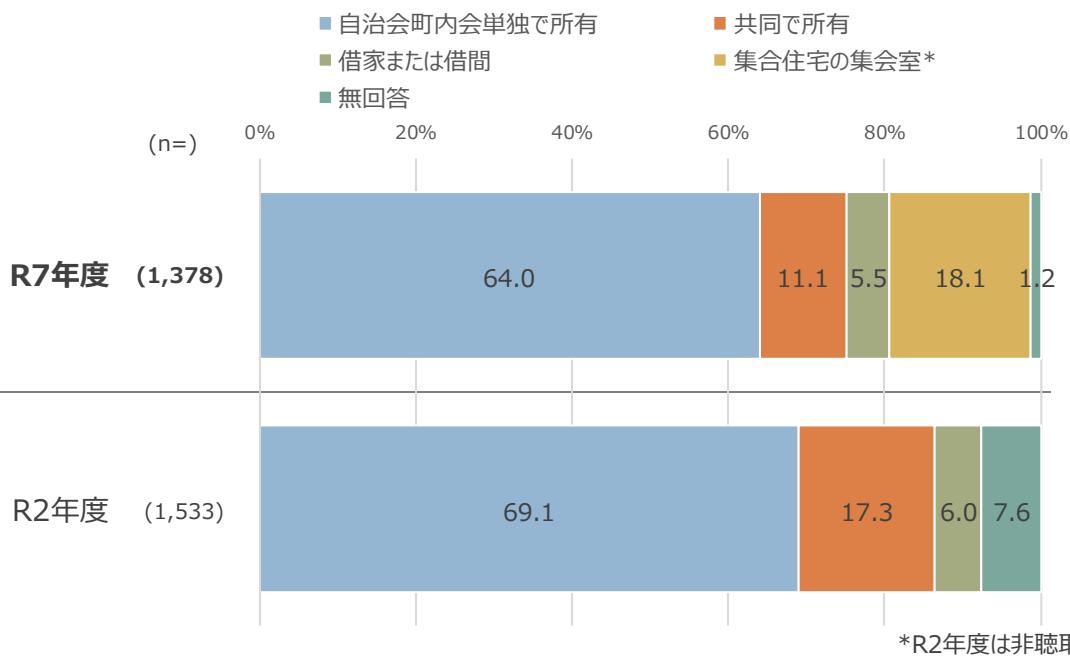


自治会町内会館の所有形態

- ・ 所有形態は「自治会町内会単独で所有」が64.0%で最も高く、「集合住宅の集会室」が18.1%で続き、この二項目で全体の80%以上を占める。

会館の所有形態

ベース：自治会町内会館あり

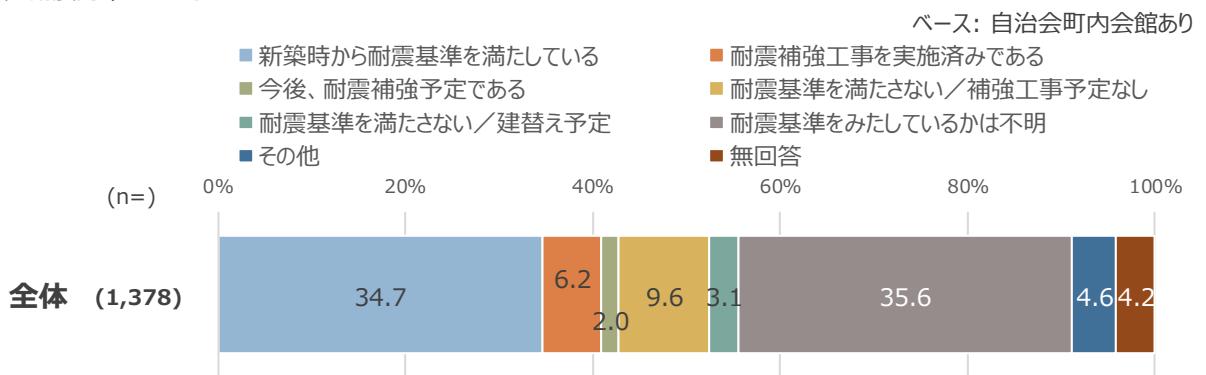


*R2年度は非聴取

自治会町内会館の耐震対策

- ・ 耐震対策は、「不明」が35.6%で最も高く、「新築時から耐震基準を満たしている」が僅差で次に高い。「耐震基準を満たさない／補強工事予定なし」が9.6%で続く。
- ・ 「耐震工事を実施済み」「今後、耐震補強予定」は合わせても10%に満たない。

会館の耐震対策について



「耐震補強工事を実施済み」の実施年度 (回答あり：64件)

- ・ 2020～2025年： 18件
- ・ 2010～2019年： 37件
- ・ 2000～2009年： 7件
- ・ それ以前： 2件

「今後、耐震補強予定」の年度 (回答あり：20件)

- ・ 2025年： 4件
- ・ 2026年： 8件
- ・ 2027年： 5件
- ・ 2028年以降： 3件

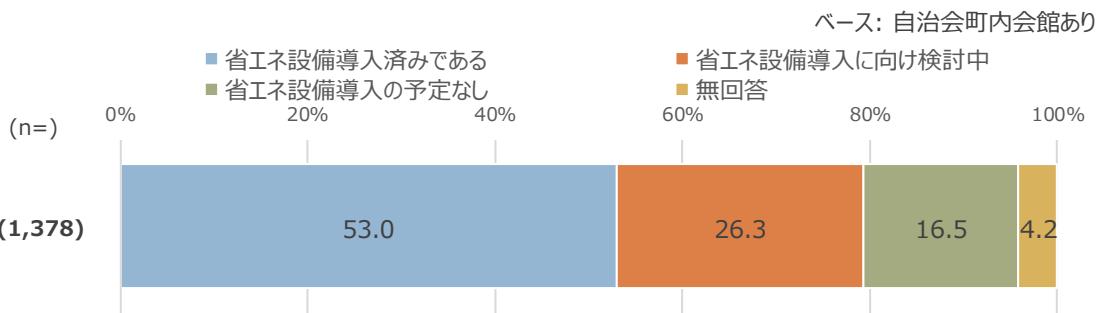
「その他」の内容（抜粋）

- ・ 耐震基準は満たさないが、自治会の建物ではないため。
- ・ 現在の耐震基準を満たしてはいないと思うが、借地であるためお金をかけての補強工事の予定はない。
- ・ 管理組合の管轄でよく分からぬ。
- ・ 構造について、引き継ぎなどがなかったため、現時点で不明。

自治会町内会館の脱炭素化／導入済みの省エネ設備

- ・自治会町内会館の脱炭素化については、「省エネ設備導入済み」が過半数を占める。「導入の予定なし」は16.5%。

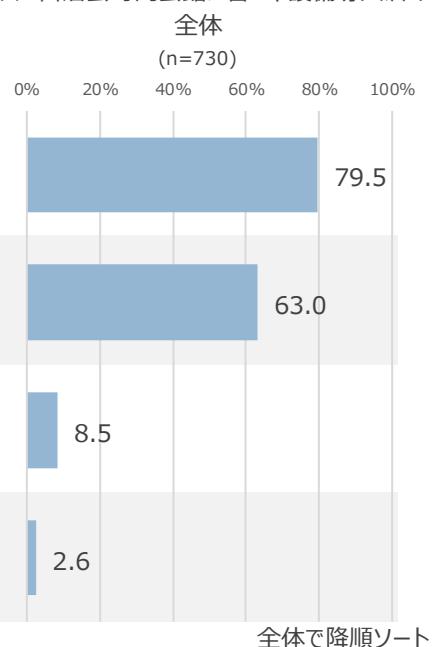
会館の脱炭素化について



- ・既に省エネ設備を導入している自治会町内会館で最も多く導入されているのはLED照明で、全体の79.5%。次にエアコンが63%となっており、この二つが導入されている設備としては多い。

導入済みの省エネ設備

ベース：自治会町内会館に省エネ設備導入済み



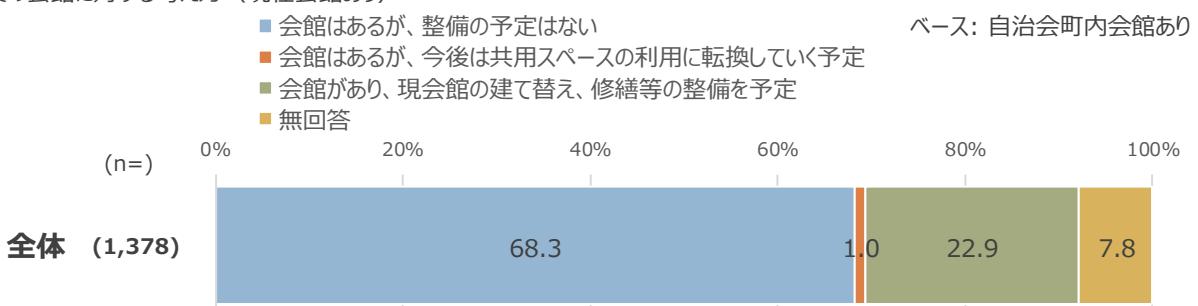
「省エネ設備導入の予定なし」の理由 (抜粋)

- ・マンションの共有物のため自治会で判断できないため。
- ・修繕費以外の積み立てをしていないため。
- ・会館の使用頻度が少ない。省エネに回せる費用が拠出できない。
- ・自治会館の稼働率が低いことに加え資金不足のため。
- ・建物が老朽化しているので、手が付けられない。

今後の自治会町内会館に対する考え方

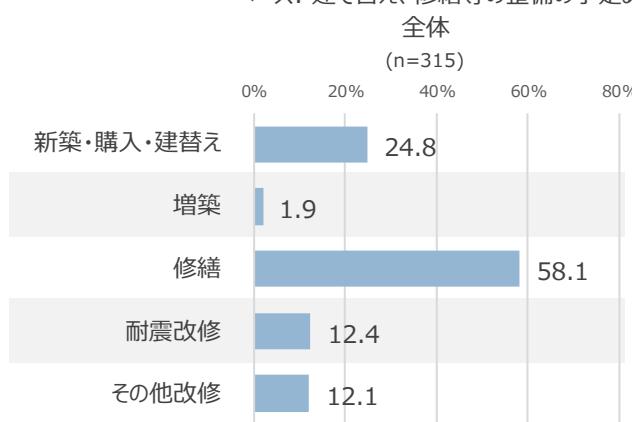
- 現在会館がある自治会町内会の今後に対する考え方としては、「整備の予定はない」が68.3%で最も高い。
- 現会館の建て替え、修繕等の整備を予定しているのは22.9%。整備の内容としては修繕が最も高く58.1%で、新築・購入・建替えが24.8%でそれに続く。

今後の会館に対する考え方（現在会館あり）



現会館の予定整備内容

ベース: 建て替え、修繕等の整備の予定あり



現会館の予定整備年度

	2025～ 2029年	2030～ 2034年	2035年 以降
新築・購入・買換え	13件	11件	19件
増築	3件		
修繕	113件	11件	8件
耐震改修	20件	4件	1件

- 現在会館がない自治会町内会の今後の会館に対する考え方としては、「建設・購入予定はない」が96.1%を占める。

今後の会館に対する考え方（現在会館なし）

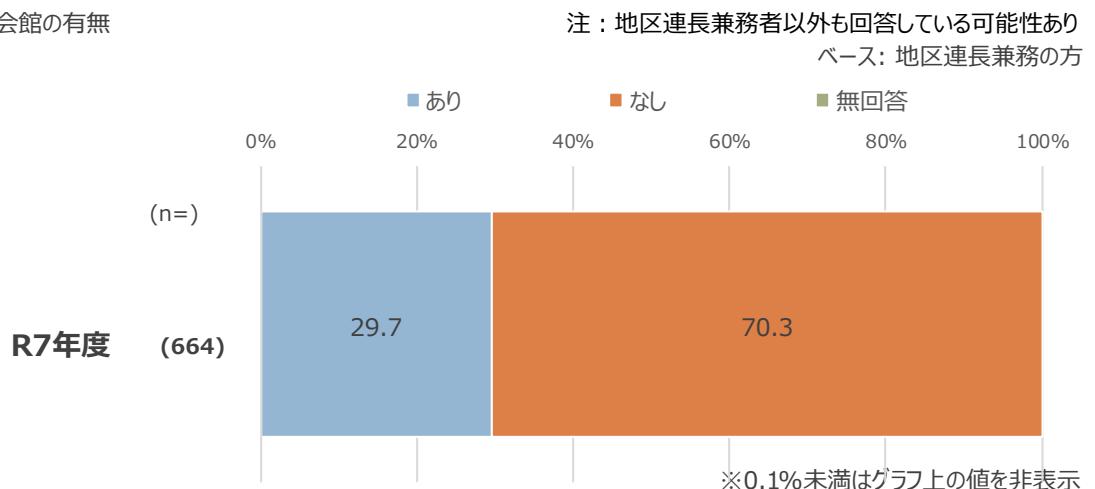
ベース: 自治会町内会館なし



地区連合町内会館について

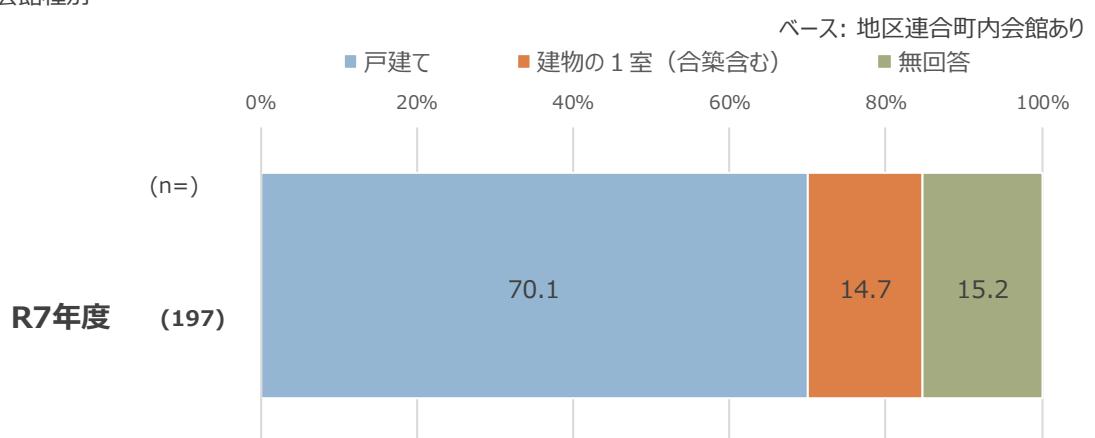
- 地区連合町内会館については、「会館あり」が29.7%。

地区連合町内会館の有無



- 地区連合町内会館は70.1%が戸建てで、建物の1室を使用しているのは14.7%。

地区連合町内会館種別

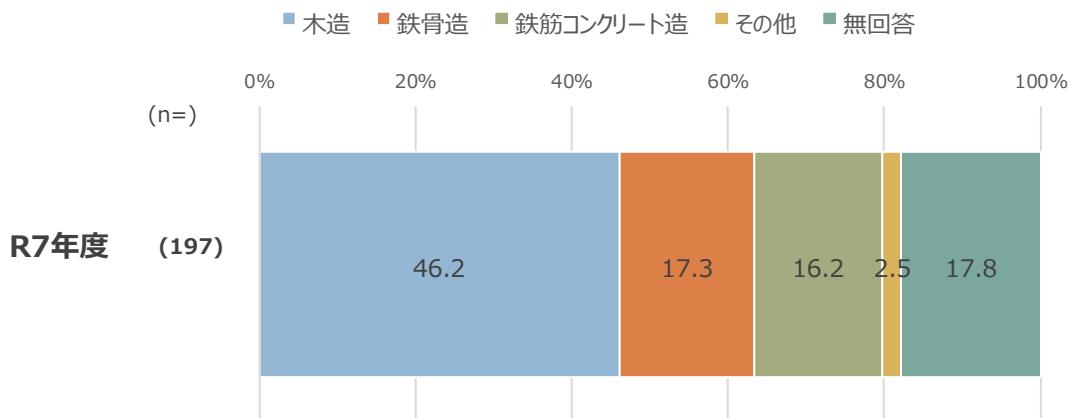


地区連合町内会館の構造／築年数

- 地区連合町内会館の構造は木造が最も高く、46.2%。鉄骨造と鉄筋コンクリート造がそれぞれ17.3%と16.2%で次いで高い。

地区連合町内会館構造

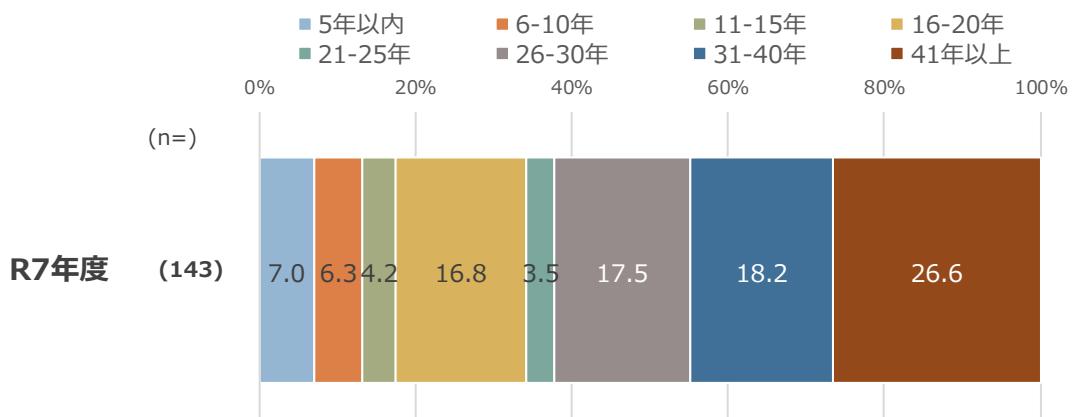
ベース: 地区連合町内会館あり



- 地区連合町内会館の築年数は41年以上が最も高く、全体の26.6%。過半数が26年以上となっている。

地区連合町内会館築年数（8区分）

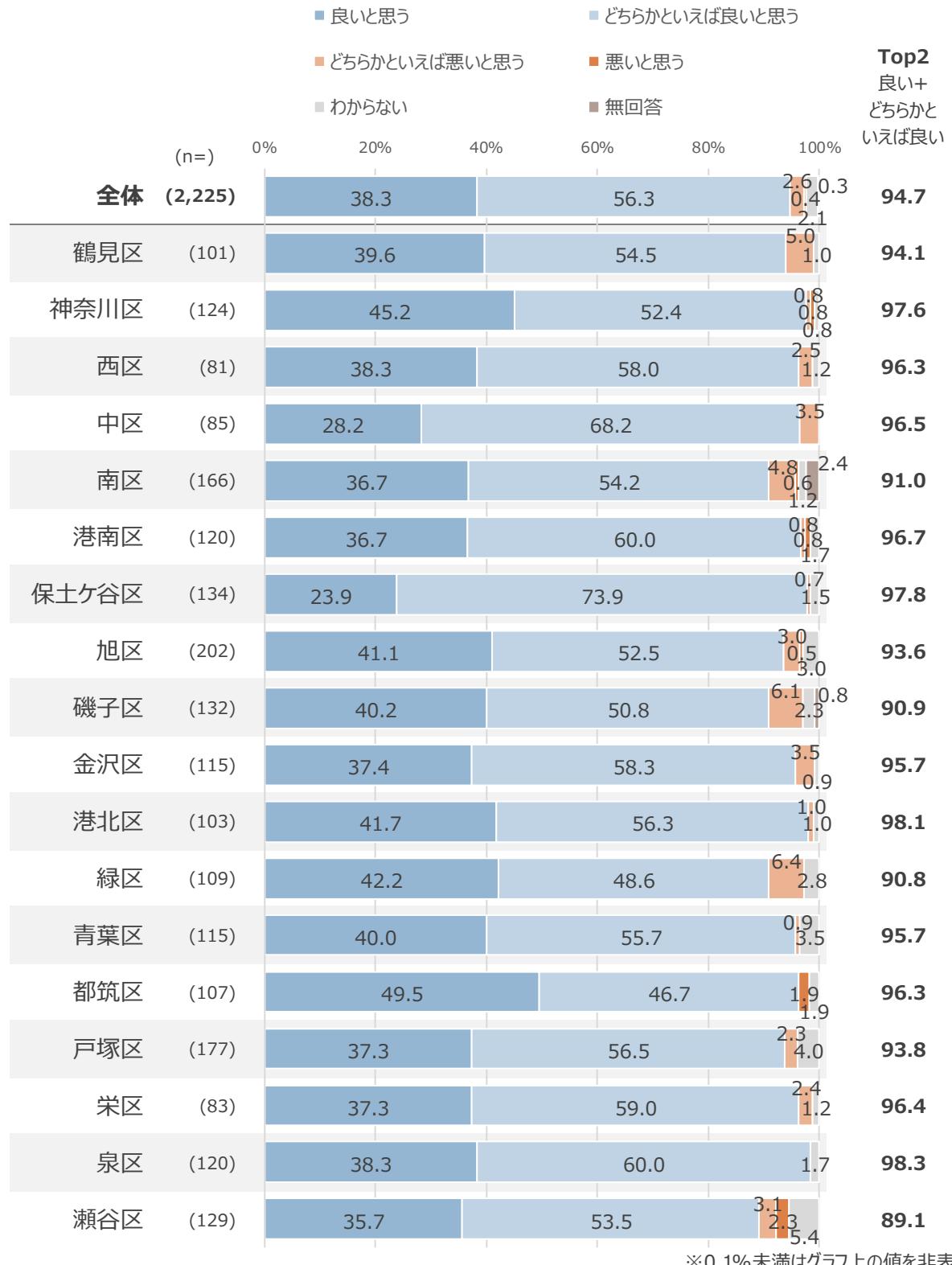
ベース: 地区連合町内会館あり、無回答を除く



地域の防犯対策について - 地域の治安に対する意識

- ・ 地域の治安については、「良いと思う」が約4割で、「良いと思う+どちらかといえば良いと思う」(Top2)は9割を超える。
- ・ 「良いと思う」が最も高いのは都筑区(49.5%)で、神奈川区(45.2%)が次いで高い。

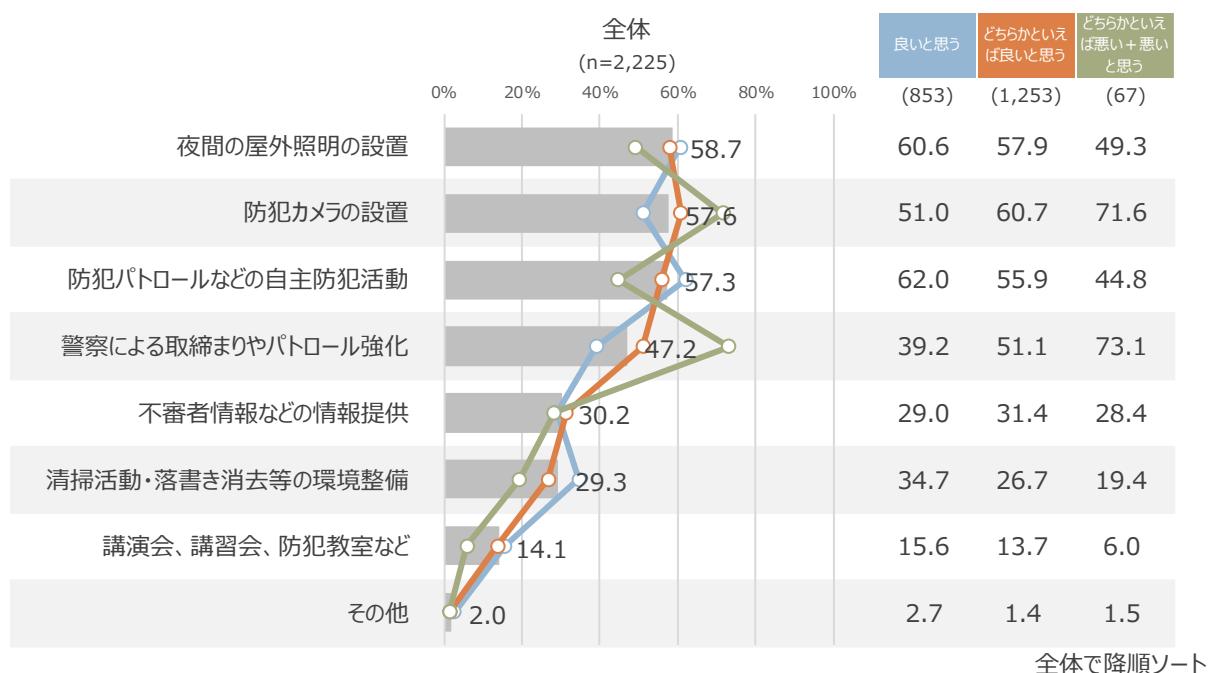
地域の治安評価 (Top2)



効果のある防犯対策(地域治安評価別)

- 効果のある防犯対策は「夜間の屋外照明の設置」「防犯カメラの設置」「防犯パトロールなどの自主防犯活動」が5割を超え、高い。

効果のある防犯対策【地域の治安評価（3区分）】



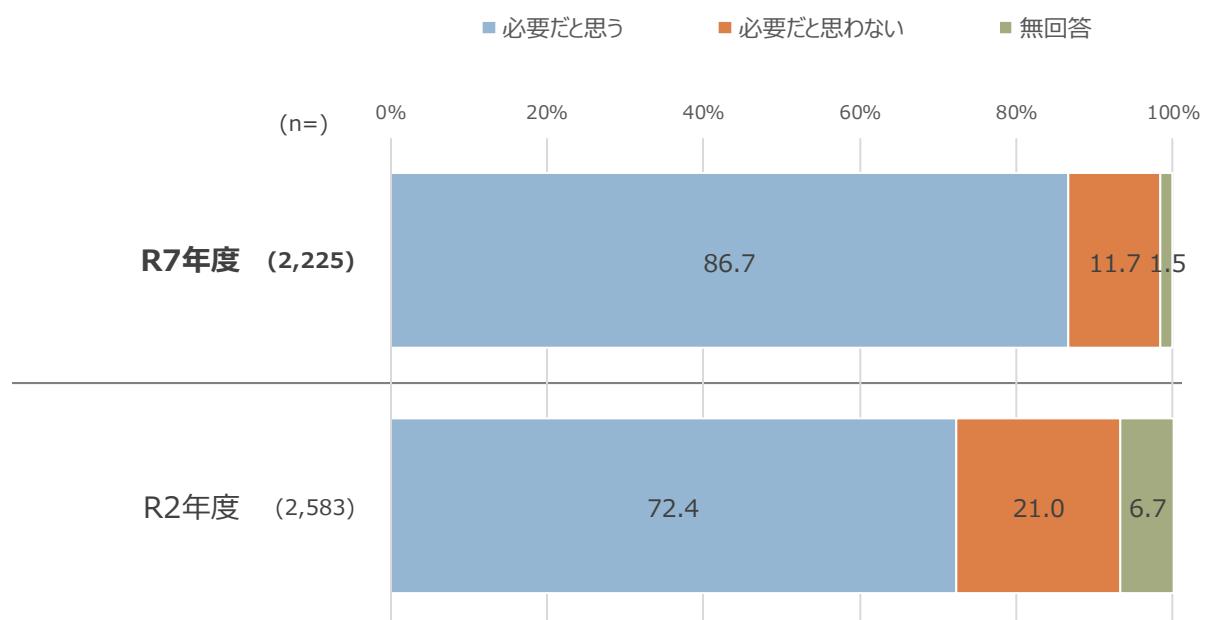
「その他」の内容（抜粋）

- 近隣住民同士の挨拶、会話などの交流。
- 人を見かけたら挨拶できる関係性。
- 空家対策、植木の伐採等。
- 「取り締まり重点地域」「防犯カメラ作動地域」等の看板・ポスターを増やす。

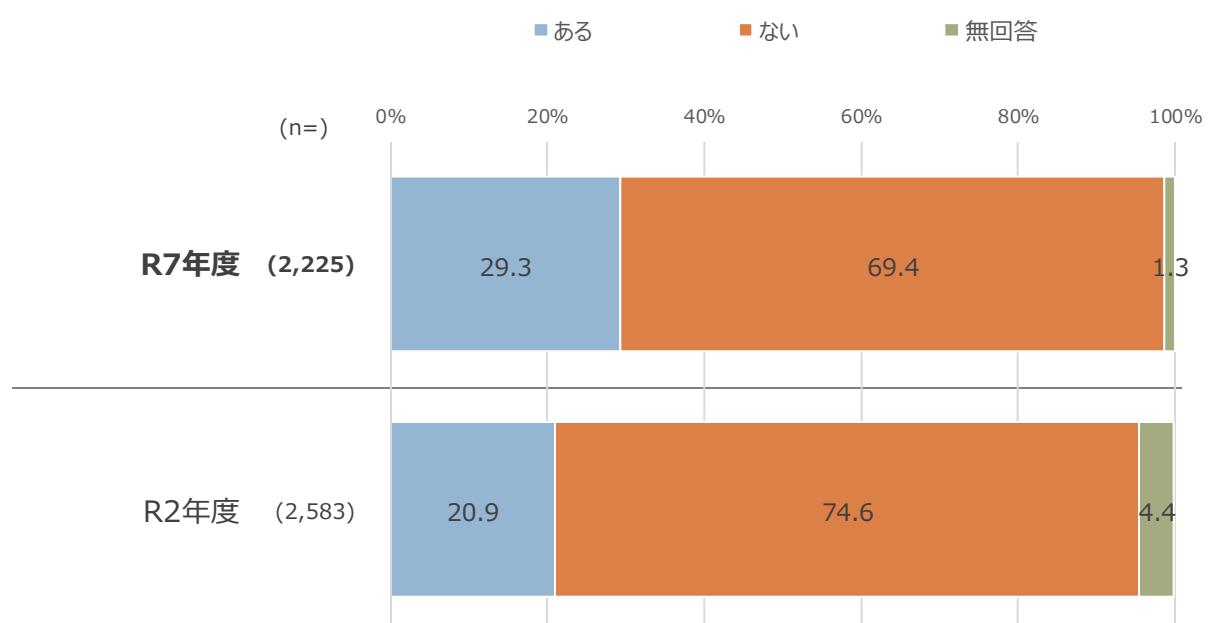
防犯カメラの必要性／有無

- 防犯カメラの必要性については、86.7%が必要だと思うと回答。R2に比べ、10ポイント以上高くなっています。防犯カメラへの意識が高くなっている。

防犯カメラの必要性



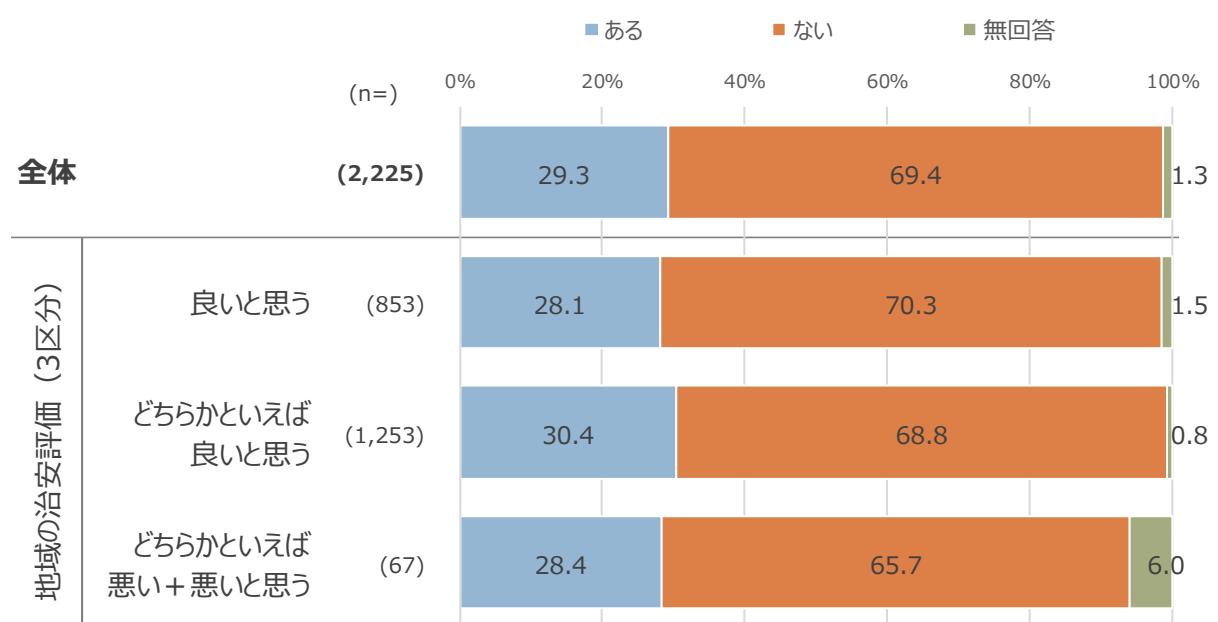
防犯カメラの有無



防犯カメラの有無(地域の治安評価別)

- 防犯カメラの有無は、全体の29.3%が防犯カメラが「ある」と回答。

防犯カメラの有無【地域の治安評価（3区分）】

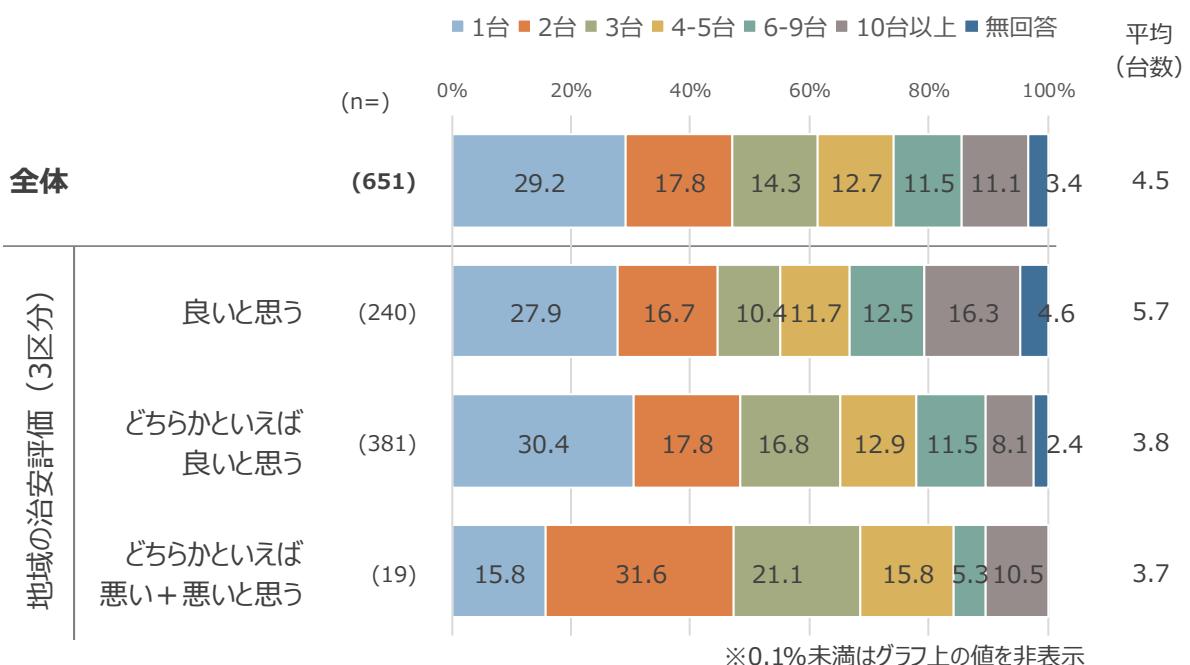


防犯カメラの台数(地域の治安評価別)

- 防犯カメラの設置台数は平均4.5台。1台が最も高く29.2%。

防犯カメラの台数【地域の治安評価（3区分）】

ベース: 自治会町内会の防犯カメラあり



防犯カメラの設置検討有無／設置検討台数

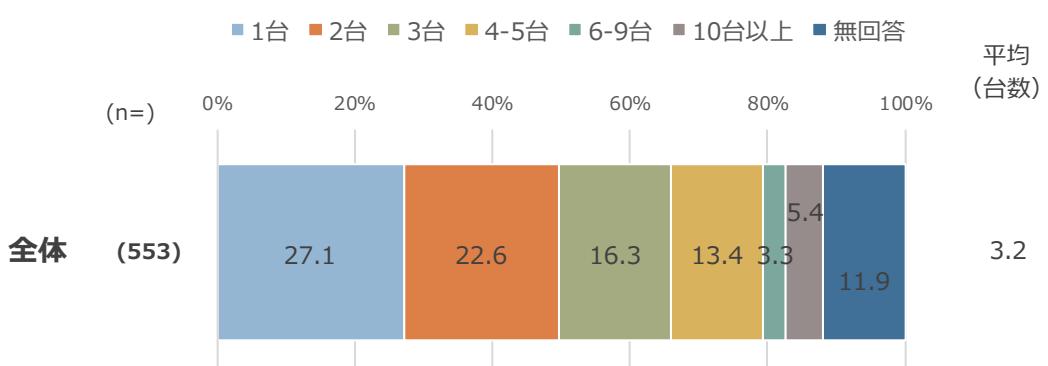
- ・ 防犯カメラの設置を検討しているのは24.9%でR2からやや上昇。
- ・ 防犯カメラの設置検討台数は全体で平均3.2台。3台以下で66%となっている。

防犯カメラの設置検討有無



設置を検討している防犯カメラの台数（6区分）

ベース：自治会町内会で防犯カメラ設置を検討中



防犯対策に関するコメント

- 防犯カメラの設置・運用にあたってのコメントをみると、「維持／運用の課題」や「プライバシー／個人情報保護」に関する懸念や課題が多く挙げられる。

防犯カメラの設置や運用にあたっての課題（977件）	件数	%
■維持／運用の課題 設置後のランニングコスト、運営方法、管理方法、維持コストをどうするか、責任の所在をどう考えるか など	265	27%
■プライバシー／個人情報保護 プライバシーの保護、個人情報の取り扱い、地域住民の合意を得ることの難しさ など	219	22%
■設置費用／設置のための予算確保 設置費用がない、予算不足 など	192	20%
■設置場所 設置場所についての検討や議論、電源の確保をどうするか、公道・公園等への設置についての検討 など	187	19%
■行政への申請・手続き 補助金の申請手続きが煩雑、手続きが困難 など	129	13%
■自治会町内会以外で管理 集合住宅・マンションが管理している、自治会町内会の管轄外の防犯カメラの活用 など	123	13%
■今後検討予定／現時点では検討しない 現在検討をしている、今後検討する予定、現時点では検討していない など	27	3%
■その他	63	6%

※「特になし」等のコメントは除く

「防犯カメラの設置・運用にあたっての課題」の内容（抜粋）

■維持／運用の課題

- 防犯カメラを設置しても、その後の維持管理はだれがするのか。町内会で維持管理する場合、お金がかかる。人手不足で管理できない。

■プライバシー／個人情報保護

- 不公平感のない設置場所の検討や、プライバシーを配慮した角度、電気代や、メンテナンスの運用面の課題がある。設置したいが、運用は誰がやるのか。
- 設置場所の選定が難しい。住宅が密集しており、映像がプライバシー侵害の恐れあり、承諾が得られるか疑問。

■設置費用／設置のための予算確保

- 防犯カメラの設置費用が高いので、一年に一台が限度。
- 町内会範囲が広く家が分散、集中しているので難しい。莫大な費用がかかる。

■設置場所

- 設置にあたり、近隣の承諾や設置場所の選定が難儀する

■行政への申請・手続き

- 防犯カメラの設置について申請に関わる内容が複雑。

■自治会町内会以外で管理

- 防犯カメラは、マンションの管理組合の管轄となるため自治会では課題にはならない。

防犯対策に関するコメント

- 地域の防犯対策と課題に関するコメントを、以下に分類した。

地域の防犯対策と課題（583件）	件数	%
■防犯意識の醸成 地域とのつながり作り、行政や警察との情報共有、詐欺などへの意識を高める、不審者情報の共有、清掃活動や環境整備 など	239	41%
■パトロール／見回りの実施 市民パトロールや見守りの実施、警察・パトカーによる巡回 など	193	33%
■防犯設備、グッズ（防犯カメラ／照明／ポスター／ブザー） 防犯カメラ、センサーライトによる暗い場所対策、防犯プレートやのぼりの設置、マンションの防犯設備による抑止 など	157	27%
■高齢化 高齢化によるパトロールや防犯活動の担い手不足、高齢者対策 など	39	7%
■地域課題 不法投棄、外国人の増加によるコミュニケーション困難 など	21	4%
■その他（個別の状況事例 など）	70	12%

※「特になし」等のコメントは除く

「地域の防犯対策と課題」の内容（抜粋）

■防犯意識の醸成

- お互いが顔見知りとなり、挨拶が多い地域になることが防犯対策として一番有効だと思う。
- ふだんから防犯意識を高め、近所・町内・自治会と連携をとり、防犯強化を推進する。

■パトロール／見回りの実施

- 月2回、有志により防犯パトロールを実施しているため、町内会の防犯意識は高いと思う。
- 以前は夜間（20時から）防犯パトロールを行っていたが、各家庭は帰宅されているので、日中（15時から）学童の帰宅時間に見守りを兼ね、清掃活動と合わせて、パトロール実施。

■防犯設備、グッズ（防犯カメラ／照明／ポスター／ブザー）

- センサーライトの増設など、夜道の安全をより強化したい。
- 現在、団地の各棟の掲示板に「防犯対策の具体的な注意事項を記載」したポスターを年間を通して掲示しており、住民の防犯に対する意識の向上と、犯罪者への警告として、実施している。
- 各戸へ防犯プレートを掲示する。

■担い手不足／高齢化

- 現状、昼夜ともに防犯パトロールが充実しているが、今後は高齢化や共働き世帯の増加で人員不足が予想される。
- 高齢化が進んでいますので、詐欺などからどうやって住民を守るかを考え行く必要がある。

■地域課題

- 環境面、特にゴミ出して問題が出ているここに確実に処理することも防犯対策になると思っている。地域・町会がきれいな状況だと治安も良くなる。その一環としてゴミ置場の監視（防犯カメラ設置等）も有効な手段だと思っている。

3. 調 査 票

自治会町内会アンケート

アンケートのご回答にあたってのお願い

- ◎ この調査票のご回答は、(原則) 自治会町内会の会長にお願いします。
- ◎ この調査は自治会町内会の活動状況を把握し、今後の自治会町内会の活動に対する本市の施策の参考資料とすることを目的としています。
- ◎ 提出にあたっては、総会などを開き自治会町内会として決議する必要はありません。
- ◎ 全ての項目にご回答をお願いします。
- ◎ 設問によって、(1つに○) (全てに○) といった、ことわり書きを付していますので、ご注意ください。また、次にご回答いただく項目を示している場合は、それにしたがってください。
- ◎ アンケート実施期間：令和7年3月～令和7年5月

アンケート回答期限：令和7年5月7日（水）※郵送の場合もこの日までに投函してください。

回答方法

◆スマートフォンによる電子申請

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページより
ご回答ください。積極的なご活用をお願いいたします。



↑二次元コード

◆パソコンによる電子申請

- ① 「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、[横浜市電子申請・届出システム](#) 検索
- 本市電子申請ページよりご回答ください。
- ② 「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧（個人向け）」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

◆紙でのご提出

同封の返信用封筒をご使用ください。

調査主体：横浜市 市民局 地域活動推進課 （〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10）

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

※自治会町内会名が分からぬ状態で集計し、結果は公表させていただきます。

区	自治会町内会名	
所属する地区連合名（※地区連合に加入している場合のみ）		
自治会町内会の区域（エリア）について、 <u>1つに○</u> をしてください。		
<input type="checkbox"/> ① 町・丁を単位とするなど地域を区域 <input type="checkbox"/> ②団地を区域 <input type="checkbox"/> ③マンションを区域		

市民局・区役所が記入・使用します
N.O.

1 自治会町内会長について

※アンケートにご回答時点での、自治会町内会長についてご回答ください。

該当するものに○、〔 〕内には数字をご記入ください。

(1) 会長の年齢

- ① 20歳代以下 ② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代
⑤ 60歳代 ⑥ 70歳代 ⑦ 80歳代 ⑧ 90歳以上

(2) 会長の性別

- ① 男性 ② 女性 ③ 無回答

(3) 会長の職業

- ① 会社員 ② 公務員 ③ 自営 ④ 無職
⑤ その他 ()

(4) 会長の在職年数

〔 〕年目

(会長を辞めた後に再び会長に就任された場合は、以前の期間も含めた通算でお答えください。)

(5) 会長の任期

- ① 規約で任期を定めている 任期〔 〕年 再任〔 〕回まで
② その他 ()

(6) 会長の選出方法

- ① 立候補／推薦制 ② 輪番制 ③ その他 ()

2 自治会町内会館について

(1) 自治会町内会館がありますか。

- ① あり ② なし → (3) にお進みください。

(2) 会館の概況等について、該当するものに○をしてください。

また、〔 〕内には数字をご記入ください。

ア 所在地	区
イ 種別	① 戸建て ② 建物の1室(合築含む)
ウ 構造	① 木造 ② 鉄骨造 ③ 鉄筋コンクリート造 ④ その他 ()
エ 築年数	築〔 〕年 または〔 〕年建築
オ 会館の所有形態	① 自治会町内会单独で所有 ② 共同で所有 ③ 借家または借間 ④ 集合住宅の集会室

カ 耐震対策について	① 新築時から耐震基準を満たしている ② 耐震補強工事を実施済みである [年度] ③ 今後、耐震補強予定である [年度] ④ 耐震基準を満たさないが、 <u>資金不足のため</u> 補強工事予定はない ⑤ 耐震基準を満たさないが、 <u>建替えのため</u> 補強工事予定はない ⑥ 耐震基準を満たしているかは <u>不明</u> （耐震診断未実施等） ⑦ その他 ()
キ 脱炭素化について	① 省エネ設備導入済みである (設備名：ア LED 照明 イ エアコン ウ 断熱窓 エ 太陽光発電) ② 省エネ設備導入に向け検討中 ③ 省エネ設備導入の予定なし (理由 :)

(3) 今後の会館に対する考え方について、該当するもの全てに○をしてください。
(会館整備の予定があれば、整備予定年度も記入してください。)

=会館がない自治会町内会=

- ① 会館はなく、建設・購入予定もない（地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースを利用など）
- ② 会館はないが、今後、新築（購入）を予定 [年度]

=会館がある（賃借を含む）自治会町内会=

- ① 会館はあるが、整備（建替え、修繕等）の予定はない
- ② 会館はあるが、今後は地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースの利用に転換していく予定
- ③ 会館があり、現会館の建替え、修繕等の整備を予定

(下表に整備内容・年度を記入してください（あてはまるもの全て))

整備内容	ア 新築・購入 ・建替え	イ 増築	ウ 修繕	エ 耐震改修	オ その他改修
整備年度	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]

(4) 地区連合町内会館がありますか。（地区連長を兼務されている方のみ回答）

- ① あり
- ② なし → 3にお進みください。

(5) 地区連合町内会館の概況等について、該当するものに○をしてください。

また、[]内には数字をご記入ください。（地区連長を兼務されている方のみ回答）

ア 所在地	_____ 区 _____
イ 種別	① 戸建て ② 建物の1室（合築含む）
ウ 構造	① 木造 ② 鉄骨造 ③ 鉄筋コンクリート造 ④ その他 ()
エ 築年数	築 [] 年 または [] 年建築

3 地区連合町内会の加入について

地区連合町内会に入っていますか。

- ① 入っている ② 入っていない→入っていない理由をお答えください。

4 地域の防犯対策について

(1) お住いの地域の治安は、良いと思いますか。該当するもの1つに○をしてください。

- ① 良いと思う ② どちらかといえば良いと思う
③ どちらかといえば悪いと思う ④ 悪いと思う ⑤ わからない

(2) 地域の防犯対策として、どのようなことが効果あると思いますか。特に犯罪抑止効果があると思うものを上位3つまで○をしてください。

- ① 地域住民による防犯パトロールなどの自主防犯活動
② 講演会、講習会、防犯教室などによる個人の防犯意識の向上
③ 防犯カメラの設置
④ 「夜間の屋外照明」の設置
※「夜間の屋外照明」とは、防犯灯、地域防犯灯、住宅・マンション・店舗・駐車場等のあかりなど、夜間に屋外を照らすあかり全般を指します。
⑤ 不審者情報などの情報提供
⑥ 清掃活動・落書き消去等の環境整備
⑦ 警察による取締りやパトロール強化
⑧ その他 ()

(3) 地域に防犯カメラは必要だと思いますか。

- ① 思う ② 思わない

(4) 自治会町内会が設置した防犯カメラはありますか。※録画機能がないダミーカメラは除きます。

- ① ある [] 台 ② ない

(5) 防犯カメラを自治会町内会で設置する検討をしていますか。

- ① している [] 台 ② していない

(6) 地域における防犯カメラの設置や運用にあたっての課題、その他ご意見などがありましたら、ご記入ください。

(7) その他、地域の防犯対策についてご意見などがありましたら、ご記入ください。

5 あなたの自治会町内会の運営上の課題について

(1) 運営上課題となっている項目について、上位3つまで○をしてください。

- ① 役員のなり手が少ない（役員の高齢化・負担が大きいなど）
- ② 行事（お祭りなど）の参加者が少ない（内容のマンネリ化など）
- ③ 未加入世帯の増加
- ④ 会員の高齢化
- ⑤ 特定の会員しか運営、行事に関わらない
- ⑥ 活動費の不足
- ⑦ 自治会町内会館がない
- ⑧ 行政からの依頼事項が多い
- ⑨ 新旧住民の交流が図りにくい
- ⑩ 外国人が増え、対応が難しい（生活習慣の違い・言葉の問題など）
- ⑪ その他（ ）
- ⑫ 特に困っていない

(2) 日頃の自治会町内会運営におけるお困りごとについて、まず相談する相談先1つに○をしてください。

- ① 区役所の地区担当
- ② 区役所地域振興課自治会町内会担当
- ③ その他区役所の所管課
- ④ 各区の市民活動支援センター
- ⑤ 区社会福祉協議会
- ⑥ 地域ケアプラザ
- ⑦ その他（ ）

(3) (1)で挙げていただいた課題について、工夫されていることがありましたら、ご記入ください。

(4) 自治会町内会役員の高齢化や担い手不足を課題とする自治会町内会が多い中で、自治会町内会活動や運営を継続するために必要だと思うこと1つに○をしてください。

- ① 自治会町内会事務のデジタル化
- ② 自治会町内会事務の外部化
- ③ NPOなど他の地域活動団体との連携
- ④ 企業との連携
- ⑤ 高校、大学との連携
- ⑥ 小、中学校との連携
- ⑦ 地区連合町内会内の協力
- ⑧ 他自治会との統合
- ⑨ その他（ ）

(5) 役員のなり手を増やすため、工夫されていることがありましたら、ご記入ください。

6 自治会町内会のデジタル活用状況について

自治会町内会で導入（活用）しているデジタルツールについて、該当するもの全てに○をしてください。

- ① 役員間でのLINEを用いた連絡・情報発信
- ② 自治会町内会ホームページ
- ③ 自治会町内会のインスタグラム
- ④ 自治会町内会のLINE公式アカウントの開設
- ⑤ 自治会町内会向けアプリの導入（アプリ名：）
- ⑥ キャッシュレス決済サービスの利用（例：PayPay等）
- ⑦ その他のツール（）
- ⑧ 導入していない（理由：）

7 自治会町内会への加入に向けての取組について

（1）未加入者（新たに引っ越しをしてきた方を含む）に対する加入の勧誘について、実施しているもの全てに○をしてください。

- ① 訪問して勧誘
- ② パンフレットなどをポストへ投函
- ③ お祭りやイベントのときにパンフレットなどを配布
- ④ 行っていない → （2）へお進みください。
- ⑤ その他（）

（2）（1）で「④ 行っていない」に○をされた方にお伺いします。
行っていない理由として該当するもの全てに○をしてください。

- ① 勧誘を行う人手が不足しているから
- ② 学生などの単身世帯が多く、加入に結び付かないと思うから
- ③ 加入に際しては、相手からの申し出が大切だと思うから
- ④ 現状の会員数が適当と思うから
- ⑤ 市役所、区役所が実施してくれているから
- ⑥ その他（）

（3）加入をしない（断られる）理由として聞いている項目全てに○をしてください。

- ① 人づきあいが面倒、おっくうだから
- ② ほとんど家にいない、活動に参加できないから
- ③ 班長や役員をやりたくないから
- ④ 会費を払いたくない、会費の負担が大きいから
- ⑤ 何をしているのか分からず、加入メリットが分からずから
- ⑥ 引っ越す予定があるから、学生又は単身だから
- ⑦ 近所の知り合いが加入していないから
- ⑧ その他（）

(4) 自治会町内会への加入に向けて、行政の支援として有効と考えられる項目

全てに○をしてください。

- ① 転入者への自治会町内会活動の周知
- ② 転入者への自治会町内会連絡先の提供
- ③ 地域住民への自治会町内会活動の周知
- ④ 自治会町内会へのマンション建設の情報提供
- ⑤ 不動産、住宅建築業界への協力要請
- ⑥ ホームページ開設などの自治会町内会情報発信の支援
- ⑦ その他（
）
- ⑧ 支援は不要

(5) 加入の勧誘にあたって、課題となっていることがありましたら、ご記入ください。

(6) 加入世帯を増やすため、工夫されていることがありましたら、ご記入ください。

8 自治会町内会の特徴的な活動について

自治会町内会で行っている特徴的な活動がありましたら、ご記入ください。

9 行政からの依頼事項について

(1) 行政からの依頼についてお答えください。

- ① 負担だと感じるものがある
- ② それほど負担ではない → (3) へお進みください。

(2) (1)で ①負担だと感じるものがある に○をされた方にお伺いします。
最も負担を感じるもの1つに○をしてください。

- ① 行政からの情報周知（回覧・ポスター掲示）
- ② 委嘱委員の推薦
- ③ 選挙（従事者の推薦・投票所従事）
- ④ 国勢調査（調査員の推薦など）
- ⑤ 行事の出席依頼
- ⑥ 広報の配布
- ⑦ その他（ ）

(3) 行政からの依頼についてご意見がありましたら、ご記入ください。

10 活動に関するご意見などを、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

-----アンケートはここまで-----

【自治会町内会のお役立ち情報】

本市HPに、自治会町内会への加入促進等に役立つ情報を掲載しています。

◆講習会(事例発表)YouTube 動画(LINEなどの情報周知活用方法)

◆活動事例集「ハマの元気印」(過去の様々な事例をご紹介)

◆加入促進チラシ・ポスター(ダウンロードの上ご活用可能！)



本市HP(自治会町内会への加入促進ページ)URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



是非、ご覧ください！

←事例の一部



↑二次元コード